

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月28日

【事業年度】 第118期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 新光証券株式会社

【英訳名】 Shinko Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 草間高志

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲二丁目4番1号

【電話番号】 03(5203)6000

【事務連絡者氏名】 財務部長 古田明彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲二丁目4番1号

【電話番号】 03(5203)6000

【事務連絡者氏名】 財務部長 古田明彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目3番17号)

新光証券株式会社 千葉支店
(千葉市中央区富士見二丁目15番11号)

新光証券株式会社 横浜支店
(横浜市西区北幸一丁目8番4号)

新光証券株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄二丁目3番1号)

新光証券株式会社 大阪支店
(大阪府中央区南本町四丁目1番1号)

新光証券株式会社 神戸支店
(神戸市中央区三宮町三丁目3番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

決算年月	自平成14年4月1日 至平成15年3月31日 (平成15年3月期)	自平成15年4月1日 至平成16年3月31日 (平成16年3月期)	自平成16年4月1日 至平成17年3月31日 (平成17年3月期)	自平成17年4月1日 至平成18年3月31日 (平成18年3月期)	自平成18年4月1日 至平成19年3月31日 (平成19年3月期)
営業収益 (百万円)	80,303	114,967	113,052	152,915	146,794
純営業収益 (百万円)	76,656	110,483	108,350	148,520	136,319
経常損益 (百万円)	△14,113	22,643	14,220	43,184	29,056
当期純損益 (百万円)	△32,307	15,614	7,737	34,962	21,935
純資産額 (百万円)	203,154	227,376	232,083	275,472	292,817
総資産額 (百万円)	2,155,425	2,443,667	3,485,017	3,475,843	3,734,941
1株当たり純資産額 (円)	262.45	293.49	300.82	356.86	368.49
1株当たり当期純損益 (円)	△40.59	19.91	9.85	44.77	28.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	44.68	28.38
自己資本比率 (%)	9.4	9.3	6.7	7.9	7.6
自己資本利益率 (%)	—	7.3	3.4	13.8	7.8
株価収益率 (倍)	—	21.5	36.7	14.6	21.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△50,627	1,758	△179,002	△75,097	△37,990
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,065	△7,631	△14,270	△8,278	△13,986
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,951	75,539	135,322	149,448	53,418
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	40,260	109,557	51,656	117,524	121,014
従業員数 (平均臨時従業員数) (人)	5,509 (521)	4,889 (653)	4,766 (895)	4,687 (879)	4,648 (952)

(注) 1. 平成15年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

また、平成16年3月期および平成17年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平成15年3月期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 消費税および地方消費税の課税取引には、消費税等は含まれておりません。

4. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

5. 平成19年3月期より、純資産額の算定にあたり「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	75,954 (41,514)	109,105 (60,585)	106,670 (73,266)	144,506 (93,553)	137,514 (82,670)
純営業収益 (百万円)	73,097	105,253	102,543	140,524	127,358
経常損益 (百万円)	△7,571	20,248	11,706	39,292	25,856
当期純損益 (百万円)	△29,322	15,971	6,735	31,465	19,574
資本金 (百万円)	125,167	125,167	125,167	125,167	125,167
発行済株式総数 (千株)	811,118	811,118	811,118	811,118	811,118
純資産額 (百万円)	203,116	226,913	229,113	267,319	274,465
総資産額 (百万円)	2,092,922	2,383,125	3,428,812	3,426,214	3,689,766
1株当たり純資産額 (円)	260.99	291.39	296.99	346.38	355.09
1株当たり配当額 (円)	—	5.00	6.00	12.00	12.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純損益 (円)	△36.64	20.29	8.53	40.34	25.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	40.26	25.33
自己資本比率 (%)	9.7	9.5	6.7	7.8	7.4
自己資本利益率 (%)	—	7.4	3.0	12.7	7.2
株価収益率 (倍)	—	21.1	42.3	16.2	23.5
配当性向 (%)	—	24.6	70.3	29.7	47.3
自己資本配当率 (%)	—	1.7	2.0	3.5	3.4
自己資本規制比率 (%)	419.4	459.6	395.1	399.4	427.5
従業員数 (平均臨時従業員数) (人)	4,626	4,070	3,930 (482)	3,876 (501)	3,836 (573)

- (注) 1. 1株当たり純資産額および1株当たり当期純損益の計算において、発行済株式数から自己株式数を控除して算出しております。
2. 第116期の1株当たり配当額6円には、合併5周年記念配当1円を含んでおります。
3. 第114期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
また、第115期および第116期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第114期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 消費税および地方消費税の課税取引には、消費税等は含まれておりません。
6. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
7. 第118期より、純資産額の算定にあたり「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

当社は、昭和42年3月1日、大商証券株式会社(存続会社)が玉塚証券株式会社および山叶証券株式会社と合併し、同時に商号を新日本証券株式会社と変更して発足しました。また、平成12年4月1日を合併期日として和光証券株式会社と合併し、同時に商号を新光証券株式会社と変更致しました。さらに、平成20年1月1日を合併期日としてみずほ証券株式会社と合併し、同時に商号をみずほ証券株式会社と変更する予定であります。設立以後の概略は、次のとおりであります。

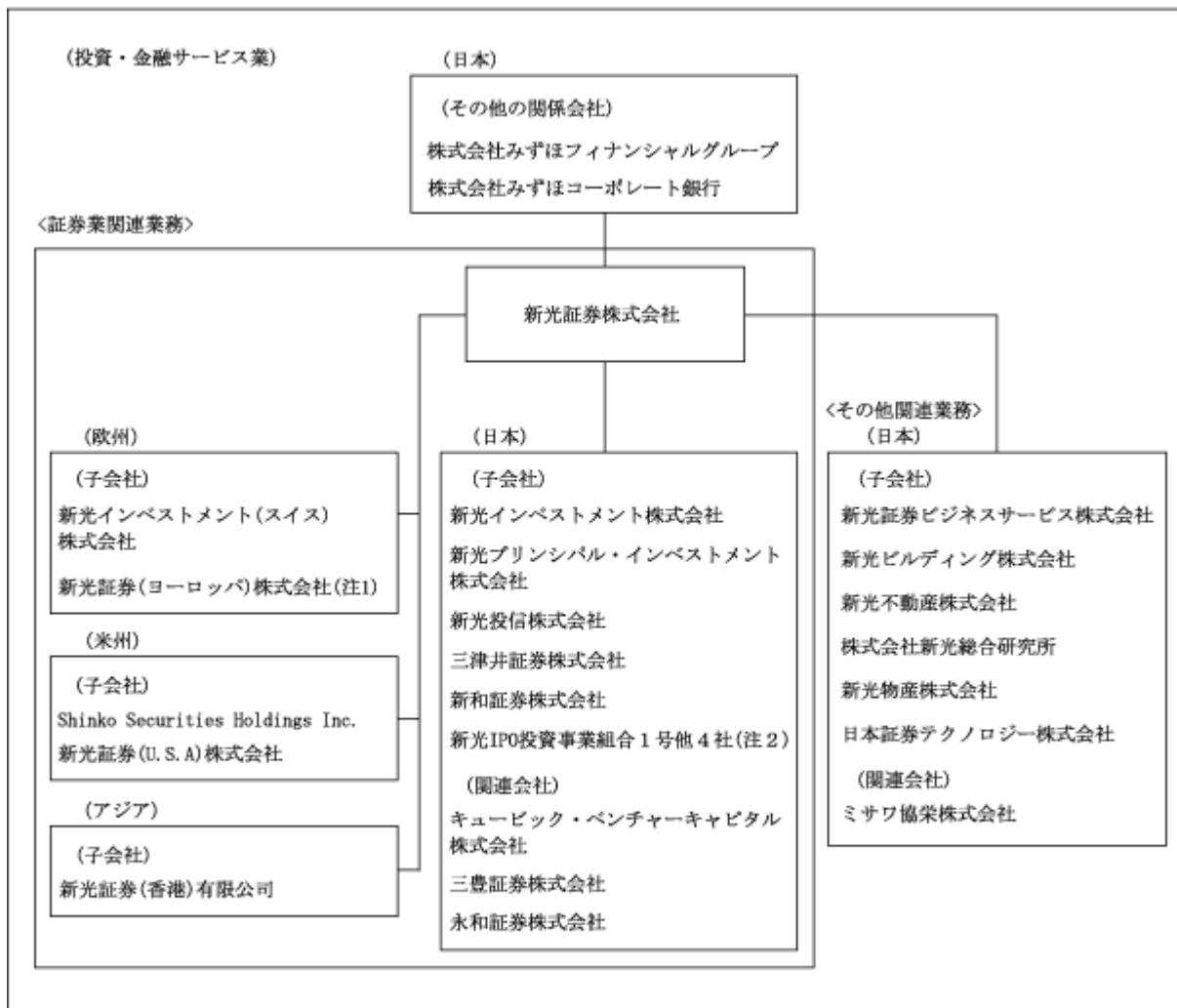
大正6年7月	大阪商事株式会社設立
昭和36年6月	投信委託会社として「大商投信委託株式会社(現商号は新光投信株式会社)」設立
昭和42年3月	新日本証券株式会社発足(大商証券、玉塚証券、山叶証券の3社合併)
昭和43年4月	証券取引法の改正に基づく総合証券会社としての免許取得
昭和49年4月	「新日本情報システム株式会社(現商号は日本証券テクノロジー株式会社)」を設立のうえ、コンピュータ部門を同社へ移管
昭和50年11月	当社株式を東京、大阪両証券取引所市場第一部に上場
昭和55年5月	「株式会社新日本証券調査センター(現商号は株式会社新光総合研究所)」を設立し、調査部門を同社へ移管
昭和57年12月	投資会社として「新日本ファイナンス株式会社(現商号は新光インベストメント株式会社)」設立
昭和58年10月	「共同コンピュータサービス株式会社(KCS)(現商号は日本証券テクノロジー株式会社)」を株式会社日本興業銀行(現商号は株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行)、和光証券株式会社、岡三証券株式会社と共同で設立
昭和62年6月	当社株式を名古屋証券取引所市場第一部に上場
昭和62年12月	ビジネスサービス会社として「新日本証券ビジネスサービス株式会社(現商号は新光証券ビジネスサービス株式会社)」設立
平成12年4月	和光証券株式会社と合併するとともに、本店を中央区八重洲に移転し、国内店舗数は本支店99か店となる
平成13年1月	コールセンター設立、リニューアルした「新光ネット倶楽部」(インターネット取引)の本格稼働
平成13年7月	新光コンピュータシステム株式会社と共同コンピュータサービス株式会社を合併し、日本証券テクノロジー株式会社と商号変更 新光キャピタル株式会社と新光ファイナンス株式会社を合併し、新光インベストメント株式会社と商号変更
平成14年9月	生命保険販売業(変額個人年金保険)の開始
平成14年12月	米国現地法人「Shinko Securities Holdings Inc.」および「新光証券(U.S.A.)株式会社」開設
平成16年3月	株式会社みずほ銀行丸の内中央支店内に共同店舗一号店「カスタマープラザ丸の内中央」を開設
平成16年12月	投資一任契約に係る業務の認可取得、「新光資産運用ラップ」取扱い開始
平成17年3月	東京海上日動火災保険株式会社と金融商品の開発・販売を中心とした業務提携で合意
平成17年4月	香港現地法人「新光証券(香港)有限公司」開設
平成17年6月	株式会社みずほ銀行梅田支店内に共同店舗「カスタマープラザ梅田」を開設 株式会社トマト銀行岡山南営業部内に共同店舗「カスタマープラザ岡山」を開設し、国内店舗数は本支店95か店となる
平成17年7月	新光プリンシパル・インベストメント株式会社設立
平成18年4月	第四次中期経営計画の策定(対象期間は平成18年4月から平成21年3月末まで)
平成18年8月	英国現地法人「新光証券(ヨーロッパ)株式会社」開設
平成18年9月	中国の適格海外機関投資家(QFII)の資格取得
平成18年10月	「新光ポイントサービス」の開始、ダイレクトコース(インターネット取引専用コース)の新設、勘定系システム「STAGE」の全面稼働
平成18年11月	第一生命保険相互会社との顧客紹介に関する業務提携
平成19年3月	みずほ証券株式会社との合併契約書締結

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社21社および関連会社4社で構成されております。当社、子会社15社および関連会社3社は、有価証券の売買等および売買等の受託、有価証券の引受けおよび売出し、有価証券の募集、売出しおよび私募の取扱い、その他の証券業および金融業を主な事業内容とし、顧客の資金調達と運用の両面において、幅広いサービスを提供しております。また、その他の会社は、当社の事業に関連する業務の代行サービス、市場動向等の調査、研究および不動産管理等を行っております。従って、当社グループの事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しております。

なお、子会社はすべて連結子会社であり、関連会社はミサワ協栄株式会社を除き、すべて持分法適用会社であります。

当社グループの事業系統図



(注1)新光証券(ヨーロッパ)株式会社は、平成19年3月に閉鎖手続きを開始しました。

(注2)新光IPO投資事業組合1号他4社は、平成19年3月期より連結子会社となりました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有または 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Shinko Investment (Schweiz) AG. (新光インベストメント(スイ ス)株式会社)	スイス・ チューリッヒ市	千CHF. 1,000	投資業	100.0	— 役員の兼任等 1 転籍 0
Shinko Securities (Europe) Limited (新光証券(ヨーロッパ) 株式会社)	イギリス・ ロンドン市	千STG. £ 15,000	証券業	100.0	— 役員の兼任等 3 転籍 0
Shinko Securities Holdings, Inc.	アメリカ・ ウィルミントン市	千US. \$ 5,000	持株会社	100.0	— 役員の兼任等 3 転籍 0
Shinko Securities (U.S.A.) Inc. (新光証券(U.S.A.)株式会社)	アメリカ・ ニューヨーク市	千US. \$ 5,000	証券業	100.0 (100.0)	有価証券の売買等の取引 役員の兼任等 3 転籍 0
Shinko Securities (H.K.) Limited (新光証券(香港)有限公司)	中国・香港	千HK. \$ 50,000	証券業	100.0	有価証券の売買等の取引 役員の兼任等 3 転籍 0
新光証券ビジネス サービズ株式会社	東京都江戸川区	百万円 100	事務代行業 人材派遣業	100.0 (50.0)	事務代行等 役員の兼任等 2 転籍 3
新光インベストメント 株式会社	東京都中央区	百万円 410	その他金融業	100.0	ベンチャーキャピタル業務 役員の兼任等 1 転籍 3
新光プリンシパル・ インベストメント株式会社	東京都中央区	百万円 100	その他金融業	70.0	ベンチャーキャピタル業務 役員の兼任等 3 転籍 2
新光ビルディング株式会社	東京都中央区	百万円 2,890	不動産賃貸業	100.0 (42.2)	不動産の賃借等 役員の兼任等 1 転籍 7
新光不動産株式会社	東京都中央区	百万円 1,220	不動産賃貸業	100.0 (30.6)	不動産の賃借 役員の兼任等 1 転籍 7
株式会社新光総合研究所	東京都中央区	百万円 259	調査研究の受託	95.0 (78.9)	内外経済等の調査研究の委託 役員の兼任等 0 転籍 3
新光投信株式会社	東京都中央区	百万円 4,524	証券投資信託業	83.6 (7.0)	証券投資信託の業務委託 役員の兼任等 2 転籍 4
新光物産株式会社	東京都中央区	百万円 100	軽印刷業、事務機 器等の販売・斡旋 業、保険代理業	100.0 (98.4)	軽印刷等の委託および事務用品等の 購入 役員の兼任等 2 転籍 4
日本証券テクノロジー 株式会社	東京都中央区	百万円 228	情報サービス業	46.7 (8.4)	計算業務の委託等 役員の兼任等 2 転籍 1
三津井証券株式会社	福井県福井市	百万円 558	証券業	68.1 (30.3)	有価証券の売買等の取引 役員の兼任等 1 転籍 1
新和証券株式会社	新潟県新潟市	百万円 780	証券業	82.5 (77.3)	有価証券の売買等の取引 役員の兼任等 2 転籍 4
その他5社					
(持分法適用関連会社) キュービック・ベンチャー キャピタル株式会社	東京都千代田区	百万円 50	その他金融業	20.0	ベンチャーキャピタル業務 役員の兼任等 1 転籍 0
三豊証券株式会社	香川県観音寺市	百万円 300	証券業	23.0 (5.4)	有価証券の売買等の取引 役員の兼任等 0 転籍 0
永和証券株式会社	大阪市中央区	百万円 500	証券業	23.5	有価証券の売買等の取引 役員の兼任等 0 転籍 0
(その他の関係会社) 株式会社みずほフィナンシャ ルグループ	東京都千代田区	百万円 1,540,965	金融持株会社	(被所有) 27.4 (27.4)	— 役員の兼任等 0 転籍 0
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区	百万円 1,070,965	銀行業	(被所有) 16.3 (5.3)	有価証券の売買等の取引 役員の兼任等 0 転籍 (受入) 1

(注) 1. 株式会社みずほフィナンシャルグループおよび株式会社みずほコーポレート銀行は有価証券報告書を提出しております。
2. 議決権の所有または被所有割合の()内は、間接所有で内数を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成19年3月31日現在)

	従業員数(人)
連結会社合計	4,648(952)

(注) 1. 当社グループの事業は投資・金融サービスという単一事業セグメントに属しており、連結会社の従業員数の合計を記載しております。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成19年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
3,836(573)	37歳6ヶ月	14年4ヶ月	7,828

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

2. 上記のほか、執行役員の平成19年3月末の人数は30人であります。

3. 上記のほか、契約社員の平成19年3月末の雇用人員は684人であります。

4. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績の概況

当年度のわが国経済は、内需は設備投資が底堅く推移したほか、個人消費も緩やかな回復が続いた一方、輸出には夏場以降、海外景気の鈍化の影響から減速色が広がってきたものの、全体としてみると緩やかな景気拡大が継続しました。こうした中で株式市場は、期初には一時14,200円台まで下落する調整場面もありましたが、夏場以降は、海外株式の反発や為替が円安方向に転じたことなどを支えに上昇基調となり、2月下旬には6年9カ月ぶりの高値となる18,200円台を付けました。その後、海外市場の急落をきっかけに再度調整場面となりましたが、期末にかけては海外市場の落ち着きや堅調な企業業績への期待などを支えに持ち直し、結局17,200円台で取引を終えました。

一方、債券市場は、期初には日銀のゼロ金利解除時期を巡る思惑や海外金利の上昇もあって、10年国債利回りは一時2.0%台まで上昇しました。その後、7月中旬のゼロ金利解除後は、国内物価の安定や世界的な長期金利の低下を背景に落ち着きを取り戻し、2月に日銀が追加利上げを実施した後、期末にかけては株価の調整を受けて金利が低下する場面もありましたが、結局1.6%台後半で期を終えました。

海外では、米国経済は住宅市場の調整が大幅なものとなりましたが、雇用拡大を背景に消費が底堅さを保ったことから、減速は緩やかなものに留まりました。欧州経済は輸出の拡大を起点にして設備投資にも回復が広がるなど、内外需のバランスのとれた景気拡大となりました。株式市場は、米国が期初に急落場面となった後、夏場から年明けにかけては利上げ打ち止め期待や堅調な企業業績などを織り込みながら、ほぼ一本調子の上昇が続きました。ただ、2月末には景気の先行きに不透明感が強まったことから再び調整となり、上昇基調は一服となりました。欧州も夏場以降、景気や企業業績の回復を背景に上昇に転じ、期末の調整場面後も、底堅さを保ちました。債券市場は、期初には原油価格の高騰や米国の利上げ継続などから、一時的に調整する場面もありましたが、夏場以降は米利下げ期待やエネルギー価格の低下などが支えとなって、米欧とも底堅く推移しました。

このような環境下、当社グループの当年度の営業収益は1,467億94百万円(前年度比96.0%)、経常利益は290億56百万円(同67.3%)、当期純利益は219億35百万円(同62.7%)となりました。業績の概況は以下の通りであります。

なお、当社グループは有価証券の売買等および売買等の受託、引受けおよび売出し等の証券業および金融業を主な事業内容としており、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。また、全セグメントの営業収益の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

受入手数料は、募集・売出しの取扱手数料やその他の受入手数料等は増加したものの、株券委託手数料が減少したことから、911億15百万円(前年度比89.9%)となりました。内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成17年4月～平成18年3月)	当連結会計年度 (平成18年4月～平成19年3月)	前年度比(%)
委託手数料(百万円)	56,943	36,876	64.8
(株券)(百万円)	(56,742)	(36,692)	(64.7)
引受・売出手数料(百万円)	7,490	8,235	109.9
(株券)(百万円)	(6,417)	(7,098)	(110.6)
(債券)(百万円)	(1,073)	(1,119)	(104.3)
募集・売出しの取扱手数料 (百万円)	16,655	19,143	114.9
その他の受入手数料(百万円)	20,261	26,860	132.6
合計	101,351	91,115	89.9

トレーディング損益は、外国債券の販売が増加したものの、株券等が半減したこと等から421億4百万円(前年度比91.7%)となりました。内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成17年4月～平成18年3月)	当連結会計年度 (平成18年4月～平成19年3月)	前年度比(%)
株券等(百万円)	15,490	8,019	51.8
債券等・その他(百万円)	30,428	34,084	112.0
(債券等)(百万円)	(31,862)	(37,279)	(117.0)
(その他)(百万円)	(△1,433)	(△3,195)	(—)
合計(百万円)	45,919	42,104	91.7

金融収益133億3百万円(前年度比252.0%)から金融費用104億74百万円(同238.3%)を差し引いた金融収支は28億29百万円(同320.1%)の利益となりました。

販売費・一般管理費は、広告宣伝費等の取引関係費の増加に加え、事務費および減価償却費等が増加したため、1,125億32百万円(前期比103.0%)となりました。

特別利益として投資有価証券売却益49億41百万円やソフトウェア使用許諾料8億59百万円等を計上し、特別損失に計上した固定資産除却損3億85百万円や投資有価証券評価減2億93百万円等を差し引いた特別損益は、45億61百万円の利益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、トレーディング商品の増加等により、379億90百万円の資金減少(前年度は750億97百万円の資金減少)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、新システム投資の増加等により、139億86百万円の資金減少(前年度は82億78百万円の資金減少)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金およびコマーシャル・ペーパーの増加等により、534億18百万円の資金増加(前年度は1,494億48百万円の資金増加)となりました。

以上の結果、現金および現金同等物の当期末残高は1,210億14百万円(前年度は1,175億24百万円)となりました。

(3) トレーディング業務の概要

トレーディング商品：当年度の期末日時点のトレーディング商品の残高は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
資産の部のトレーディング商品 (百万円)	1,129,989	1,321,935
商品有価証券等(百万円)	1,126,971	1,316,064
株券・ワラント(百万円)	95,387	106,401
債券(百万円)	1,018,585	1,167,039
CPおよびCD(百万円)	10,998	41,971
受益証券等(百万円)	2,000	652
オプション取引(百万円)	879	4,574
派生商品評価勘定(百万円)	2,138	1,296
先物・先渡取引(百万円)	536	143
為替予約取引(百万円)	44	65
スワップ取引(百万円)	1,557	1,087
負債の部のトレーディング商品 (百万円)	1,108,796	1,140,368
商品有価証券等(百万円)	1,101,191	1,137,898
株券・ワラント(百万円)	8,469	6,177
債券(百万円)	1,092,144	1,131,291
受益証券等(百万円)	576	429
オプション取引(百万円)	1,116	143
派生商品評価勘定(百万円)	6,488	2,326
先物・先渡取引(百万円)	5,116	1,058
為替予約取引(百万円)	168	346
スワップ取引(百万円)	1,203	920

トレーディングのリスク管理

リスク管理の状況については、「第5 経理の状況」の(有価証券およびデリバティブ取引の状況)をご参照ください。

2 【対処すべき課題】

わが国の金融・資本市場は、所謂「金融ビッグバン」から10年を経過して「貯蓄から投資へ」の流れが加速しはじめるとともに、バブル崩壊後の金融システム不安も克服し、市場型金融システムへの転換が大きく進みつつある状況にあります。リテール分野においては、団塊世代の大量退職を契機として、1,500兆円にのぼる個人金融資産の熾烈な争奪戦が展開され、ホールセール分野においては、大企業のグローバルな事業展開や国内外の資本市場を通じた資金調達手法の多様化が進展し、M&Aを通じた事業再編も今やクロスボーダーで行われることが当然の世界となってまいりました。また、機関投資家の国際分散投資の拡大やファンドビジネスの拡大等、国内外の金融・資本市場の垣根は一段と低くなり、グローバルベースでマネーフローが拡大・加速化しております。

このような環境のもと、みずほ証券株式会社との合併は、同社の持つ投資銀行業務のグローバルなプラットフォームと当社の持つ全国ベースのフルラインの総合証券ネットワークを結合させることが、競争力のさらなる拡大強化と株主価値の極大化に繋がるものとの判断に基づいたものであります。当社グループは、現在展開しております第四次中期経営計画の経営目標の達成はもとより、この合併に向けた取り組みこそが当社グループの最重要課題であると認識し、役職員一丸となって取り組んでまいり所存であります。

平成19年3月29日、当社とみずほ証券株式会社は合併契約書を締結し、今後、関係当局の許認可等を前提として、平成20年1月1日の合併に向けて鋭意準備を進め、万全を期してまいります。

<新会社の目指すビジネスモデル>

新会社は、日本を代表する「投資銀行業務をグローバルに展開するフルラインの総合証券会社」となることを目指し、以下のビジネスモデルの実現を図ります。

- (1) みずほ証券株式会社の引受業務や投資銀行業務等における高い実績と新光証券株式会社が有する全国ネットのフルラインの総合証券としての強固な営業基盤が結合することによる大きなシナジー効果の実現を図ります。
- (2) 両社の持つ高い専門性や商品開発力・金融技術力を、グローバルベースで競争力を備えた新会社のコアとなるプラットフォームとして更に強化し、高度化・多様化・グローバル化のお取引先のニーズに対して的確且つ迅速にお応えいたします。
- (3) 既に、グローバルなネットワークを有している株式会社みずほコーポレート銀行と連携することにより、投資銀行業務をグローバルに展開することを目指します。特に、株式会社みずほコーポレート銀行は、昨年12月に米国において金融持株会社(FHC: Financial Holding Company)の資格を取得しており、今後、株式会社みずほコーポレート銀行と新会社は相互に連携し、各国当局の規制を遵守の上、日本・アジア・欧州及び米州をグローバルに繋ぎ、インベストメントバンキングビジネスをグローバルに展開してまいります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家への積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。本項については、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 有価証券の価格変動等に関するリスク

① トレーディング業務等に伴うリスク

当社グループはデリバティブを含む様々な金融商品を取り扱うトレーディング業務等を行っており、株価、金利、為替レートの変動等により、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 引受業務に伴うリスク

当社グループは株式、債券の引受業務を行っておりますが、それらの募集販売活動で募残が生じた場合、相場変動により売却損、評価損が発生し、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 投資有価証券

当社グループでは株式等の長期保有を目的として投資有価証券を保有しておりますが、株価の下落に伴い減損・評価損が発生し、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 取引先の信用力悪化に伴うリスク

取引先のデフォルト等によって、スワップ契約等の不履行や保有債券等の元本の毀損や利払の遅延等により損失を被る事態が発生した場合、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 市場縮小に伴うリスク

株式相場が低迷すると売買高が減少し、株式委託手数料が減少する可能性があります。また、発行市場も同様の影響を受ける可能性があり、そのような場合には、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 子会社に起因するリスク

当社は、投資事業を行う新光インベストメント株式会社、投資信託運用を行う新光投信株式会社、不動産業を営んでいる新光ビルディング株式会社、海外拠点である新光証券(U.S.A)株式会社などの子会社を有しております。経済情勢や市場動向の変化といった要因その他の事由により、これらの子会社の経営成績や財政状態が悪化し、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムリスクおよびその他のオペレーショナル・リスク

当社ではシステムリスク管理の基本方針に基づき、システム障害やコンピュータの不正使用等に関するセキュリティ強化に努めております。しかしながら、外部からの不正アクセスや火災、回線故障等の障害を受けた場合、コンピュータシステムの損害規模によっては当社の業務に支障をきたし、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社では、各種業務マニュアル等の整備やコンプライアンス体制の整備強化に努めておりますが、当社の役職員が正確な事務処理を怠ることや事故・不正等を起こすことで損失が生じたり、業務遂行に支障をきたす恐れがあり、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法令遵守に関するリスク

当社グループでは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとしてその強化に取り組んでおります。しかしながら、役職員の故意または過失により法令違反が発生した場合は、お客様との信頼関係を損なう可能性があります。また、法人として法令違反があった場合は、監督当局から業務の制限や停止等の命令、お客様からの当社に対する訴訟の提起および損害賠償支払いの発生等により、業績および財政状態に影響を及ぼす事態が生じる可能性があります。

(7) 顧客情報等の管理に関するリスク

当社グループは社内規程の整備や役職員等への啓蒙活動を通じて個人情報や機密情報の管理について周知徹底を図っております。しかし、これら顧客情報等が社外に漏洩した場合は、当社グループの信用が著しく失墜する恐れがあり、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 格付低下および与信条件悪化に伴うリスク

格付機関が当社の格付けを引き下げた場合、当社の資本・資金調達において与信制限や調達コストの増加などの発生が予想され、業績および財政状態に影響を及ぼす恐れや資金繰りに支障をきたす可能性があります。

(9) 自己資本規制比率に伴うリスク

証券会社は、証券取引法に基づき自己資本規制比率を120%以上に維持することが求められております。万一、定められた自己資本規制比率を維持できない場合、業務停止等を命じられる可能性があります。また、経営環境の悪化による損失計上等の要因により自己資本規制比率が著しく低下した場合には、比率を維持する観点から積極的にリスクをとり収益を追及することが困難となり、収益機会を逸する可能性が高まります。その結果、当社の営業活動に影響を与え、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法制変更について

当社グループは現時点の規制に従って業務を遂行しております。将来において法律、規則、政策、慣行、解釈およびその他の政策の変更等によって発生する事態が、業務遂行や業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 競争について

証券業界は、各種制度改正や金融機関による仲介業の解禁等によりビジネスチャンスの拡大が見込まれます。こうした中、業界内における競争に加え異業種からの新規参入が活発化し、ますます競争は激化しております。当社グループがこうした事業環境において競争優位を得られない場合、業績および財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 退職給付債務について

当社グループの従業員退職給付費用および債務は、割引率や年金資産の期待運用収益率等、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。年金資産の運用利回りが低下したり、年金資産の時価額が下落する等、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合には、将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼします。

(13) イベントリスク

当社グループは国内外の営業店舗や事務所において事業活動を行っており、テロや災害等が発生した場合、事業活動の全部または一部を休止せざるを得なくなるおそれがあります。その結果、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

<みずほ証券との合併契約>

当社は、みずほ証券株式会社(以下「みずほ証券」といいます。)と両社の合併(以下「本合併」といいます。)に関して平成19年1月10日に「合併覚書」を締結し、同覚書に基づき協議を行ってまいりましたが、平成19年3月29日に開催したそれぞれの取締役会の承認を経て、同日付で合併契約書を締結いたしました。なお、本合併は、平成19年6月25日開催のみずほ証券の定時株主総会および平成19年6月28日開催の当社の定時株主総会において承認可決されました。今後、関係当局の許認可等を前提として平成20年1月1日の合併に向けて鋭意準備を進めてまいります。

1. 合併の目的

我が国の金融・資本市場は、所謂『金融ビッグバン』から10年を経過して、『貯蓄から投資へ』の流れが加速しはじめるとともに、バブル崩壊後の金融システム不安も克服し、市場型金融システムへの転換が大きく進みつつある状況にあります。

特に、ホールセール分野においては、大企業のグローバルな事業展開や国内外の資本市場を通じた資金調達方法の多様化が進展し、M&Aを通じた事業再編も今やクロスボーダーで行われることが当然の世界となってまいりました。また、機関投資家の国際分散投資の拡大やファンドビジネスの拡大等、国内外の金融・資本市場の垣根は一段と低くなり、グローバルベースでマネーフローが拡大・加速化しています。このような環境変化の中で、ホールセールの金融分野は、今や国内外の有力プレーヤーが熾烈な競争を展開する世界へ変貌しております。

みずほフィナンシャルグループでは、このような金融・資本市場の動きに対応し、お取引先に対して最適な商品・サービス・ソリューションを提供するために、銀行・証券の一体的な運営を推進してまいりました。

具体的には、大企業やグローバル企業等のお取引先のニーズにお応えするために、株式会社みずほコーポレート銀行(以下、「みずほコーポレート銀行」といいます。)とみずほ証券は『グローバルコーポレートグループ』として連携するとともに、更には、当社もみずほコーポレート銀行やみずほ証券と連携を図りながら、全国ネットの総合証券としてフルラインの証券総合サービスを提供してまいりました。

しかしながら、国境を越えて急速に拡大・変化する金融・資本市場に対応し、グローバルな金融マーケットで勝ち残るには、安定した顧客基盤とともに、高度化・多様化するお取引先のニーズに対して的確かつ迅速にお応えするために、グローバルベースで競争力のある最先端の総合金融サービスを提供できる体制の再構築が必要であるとの判断に至りました。

すなわち、みずほコーポレート銀行ならびにみずほ証券、当社は、みずほ証券の持つ投資銀行業務のグローバルなプラットフォームと、当社の持つ全国ベースのフルラインの総合証券ネットワークを結合させることで、銀行・証券の一体的な運営体制を更に強化することが、みずほフィナンシャルグループの競争力の更なる拡大強化と株主価値の極大化に繋がるとの共通認識に至ったものであります。

合併後の新会社は、みずほコーポレート銀行と共に『グローバルコーポレートグループ』を構成し、今般のみずほコーポレート銀行の米国における金融持株会社(FHC : Financial Holding Company)の資格取得も戦略的に活用し、日本を代表する『投資銀行業務をグローバルに展開するフルラインの総合証券会社』となることを目指してまいります。

2. 合併の条件等

(1) 当該吸収合併の方法および吸収合併に係る割当ての比率その他の吸収合併契約の内容

① 吸収合併の方法

当社を吸収合併存続会社とし、みずほ証券を吸収合併消滅会社とする合併とします。

② 吸収合併に係る割当ての比率

みずほ証券の普通株式1株につき、当社の普通株式343株を割り当て交付いたします。ただし、上記合併比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議し合意の上、変更することがあります。

(2) 吸収合併に係る割当ての比率の算定根拠

① 算定の基礎

当社およびみずほ証券は、本合併に用いられる合併比率の算定にあたって公正性を期すため、当社はG C A株式会社(以下「G C A」といいます。)を、みずほ証券はGMDコーポレートファイナンス株式会社(以下「GMD」といいます。)を今回の合併比率算定のための第三者評価機関として任命し、合併比率算定書を受領いたしました。

② 算定の経緯

G C Aは、みずほ証券が未上場会社であることを勘案し、両社について相対比較が可能である類似会社比較法を採用し、加えて、多面的な評価を行うため、収益還元法および修正簿価純資産法等による評価を行い、類似会社比較法による算定結果を検証しております。

採用手法	合併比率のレンジ
類似会社比較法	304~354

なお、類似会社比較法では、両社の複数の収益項目に類似会社の株価倍率を乗じる方法を採用しております。

G C Aは、合併比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報および一般に公開された情報等が全て正確かつ完全であることを前提としており、かつ、個別の資産および負債について独自の評価、鑑定または査定を行っておりません。加えて、両社の財務予測に関する情報および予想シナジー効果については、両社の経営陣により現在可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。G C Aの算定は、平成19年3月24日現在までの情報と経済条件を反映したものであります。

GMDは、両社について比準方式、収益方式を主たる評価手法として採用し、加えて、多面的な分析を行うため、修正純資産方式等による分析を行いました。

採用方法	合併比率のレンジ
1) 比準方式	324～378
2) 収益方式	340～376
合併比率レンジ	340～376

なお、比準方式については、みずほ証券については類似会社比準方式を、当社については市場株価方式と類似会社比準方式を採用し、その分析結果を多角的に検討し比率を分析しております。

GMDは、本合併の取引実態に照らして、上記の各方式による分析結果を総合的に勘案して合併比率を算定しております。

GMDは、合併比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報および一般に公開された情報等が全て正確かつ完全であることを前提としており、かつ個別の資産および負債について独自の評価、鑑定または査定を行っておりません。加えて、両社の財務予測に関する情報および予想シナジー効果については、両社の経営陣により現在可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。GMDの算定は、平成19年3月23日現在までの情報と経済条件を反映したものであります。

当社は、GCAによる合併比率の算定結果を参考に、みずほ証券は、GMDによる合併比率の算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

③ 算定機関との関係

算定機関であるGCAおよびGMDは、当社およびみずほ証券の関連当事者(連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第2条第7号に定める関連当事者または財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第16項に定める関連当事者)には該当いたしません。

(3) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額および事業の内容等

- ① 商号 みずほ証券株式会社
(英文名：Mizuho Securities Co., Ltd.)
- ② 本店の所在地 東京都千代田区大手町一丁目5番1号(現みずほ証券の本店所在地)
- ③ 代表者の氏名 代表取締役会長 草間 高志(現・当社 代表取締役社長)
代表取締役社長 横尾 敬介(現・みずほ証券 取締役社長)
- ④ 資本金の額 125,167百万円
- ⑤ 純資産の額 現在未定であり、今後協議の上会計処理を検討いたします。
- ⑥ 総資産の額 現在未定であり、今後協議の上会計処理を検討いたします。
- ⑦ 事業の内容 証券業
- ⑧ 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社は、東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部、名古屋証券取引所市場第一部への上場を維持する予定であります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

6 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針および見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、金融商品および投資の評価、貸付金等に対する貸倒引当金、退職給付引当金および資産・負債の報告数値ならびに財務諸表の開示内容に影響を与えるその他の事項について、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる判断や見積りを行っております。従って、実際の結果がこれらの見積り額と異なることがあり、結果として連結財務諸表に重要な影響を与えることがあります。重要な会計方針については「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等」に記載しておりますが、特に重要と考える項目は以下のとおりです。

① 売買目的有価証券(トレーディング商品)

売買目的有価証券(トレーディング商品)(デリバティブ取引を含む)は公正価格により評価され、評価損益はトレーディング損益に計上されております。公正価格については、市場で取引されているものについては、市場取引価格、業者間取引価格、またはこれらに準ずる価格等によっております。市場取引価格または業者間取引価格がない場合には、原証券の時価、ボラティリティ、金利等を基準として算出した価格によっております。

② その他有価証券(投資有価証券等)

その他有価証券(投資有価証券等)のうち、時価のあるものについては時価法で、時価のないものについては移動平均法による原価法でそれぞれ評価しております。また、時価のあるものについては時価、時価のないものについては実質価額が取得原価より著しく下落し、かつ回復可能性がないと判断したものについては、社内の減損処理基準にしたがって実質価額まで減損処理しております。

③ 貸倒引当金

貸付金等の一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能と判断した金額を貸倒見積額として計上しております。

④ 退職給付会計

従業員の退職給付引当金および退職給付費用については、割引率、退職率、年金資産の期待運用収益率等の合理的な見積りに基づく退職給付債務の数理計算上の見込額および年金資産の公正な評価額に基づいて計上しております。

⑤ 繰延税金資産の回収可能性

税務上の繰越欠損金や企業会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額である一時差異等について税効果会計を適用し、繰延税金資産および繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、将来の合理的な見積り可能期間内の課税所得の見積り額を限度として、当該期間内の一時差異等のスケジュールの結果に基づき判断しております。

(2) 当年度の経営成績の分析

当社グループの当年度の営業収益は前年度比96.0%の1,467億94百万円となり、営業収益から金融費用104億74百万円を差し引いた純営業収益は前年度比91.8%の1,363億19百万円となりました。販売費・一般管理費は前年度比103.0%の1,125億32百万円と増加し、経常利益は前年度比67.3%の290億56百万円、当期純利益は前年度比62.7%の219億35百万円となりました。

当社グループは有価証券の売買等および売買等の受託、引受けおよび売出し等の証券業および金融業を主な事業内容としており、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しております。従って、事業の種類別セグメント情報はありません。

当年度における主な項目の具体的な分析は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成17年4月～平成18年3月)	当連結会計年度 (平成18年4月～平成19年3月)	前年度比
	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
営業収益	152,915	146,794	96.0
受入手数料	101,351	91,115	89.9
委託手数料	56,943	36,876	64.8
(株券)	(56,742)	(36,692)	(64.7)
引受・売出手数料	7,490	8,235	109.9
募集・売出しの取扱手数料	16,655	19,143	114.9
その他の受入手数料	20,261	26,860	132.6
トレーディング損益	45,919	42,104	91.7
営業投資有価証券売買損益	365	270	74.1
金融収益	5,279	13,303	252.0
金融費用	4,395	10,474	238.3
純営業収益	148,520	136,319	91.8
販売費・一般管理費	109,256	112,532	103.0
取引関係費	14,982	16,498	110.1
人件費	56,742	56,964	100.4
不動産関係費	14,554	14,746	101.3
事務費	6,862	8,219	119.8
減価償却費	10,323	10,892	105.5
租税公課	1,465	1,333	91.0
貸倒引当金繰入	802	—	—
その他	3,523	3,877	110.0
営業利益	39,263	23,786	60.6
営業外収益	6,218	6,424	103.3
営業外費用	2,297	1,154	50.3
経常利益	43,184	29,056	67.3
特別利益	6,900	6,310	91.5
特別損失	4,251	1,749	41.2
税金等調整前当期純利益	45,833	33,617	73.3
法人税、住民税及び事業税	15,570	9,543	61.3
法人税等調整額	△5,217	1,927	—
少数株主利益	518	211	40.9
当期純利益	34,962	21,935	62.7

① 受入手数料

当社グループの受入手数料は、株式および債券等の売買の受託による「委託手数料」、株式および債券の引受業務による「引受・売出手数料」、株式、投資信託および個人向け国債等の販売による「募集・売出しの取扱手数料」、投資信託の信託報酬および変額年金の販売手数料等による「その他の受入手数料」から構成されております。

当年度の受入手数料は、前年度比89.9%の911億15百万円となりました。内訳は以下のとおりであります。

・委託手数料

東証1・2部の一日平均売買代金は前年度比116.4%の2兆6,833億円となりました。当社の委託売買高は株数で前年度比65.8%の75億51百万株、金額で前年度比108.8%の12兆3,047億円となり、この結果、当社グループの株式委託手数料は前年度比64.7%の366億92百万円を計上いたしました。また、債券委託手数料は前年度比87.3%の1億17百万円となりました。

・引受・売出手数料

株式発行市場におきましては、当社は新規上場企業94社の株式の公募・売出しの引受けを行い、うち21社について主幹事を務めました。また、J-REITの新規上場についても6社の公募・売出しの引受けを行い、うち1社について主幹事を務めました。

一方、既上場企業の公募・売出しにおきましては、59社の公募・売出しの引受けを行い、うち13社について主幹事を務めたほか、J-REITは9社の公募・売出しの引受けを行い、うち2社の主幹事を務めました。この結果、当社グループの株式引受・売出し手数料は前年度比110.6%の70億98百万円となりました。

債券発行市場では、財投機関債、電力債、一般事業債、地方銀行劣後債で16銘柄の主幹事を務めました結果、債券引受け・売出し手数料は前年度比104.3%の11億19百万円となりました。

・募集・売出しの取扱手数料、その他の受入手数料

長引く低金利を背景に個人投資家に根強いニーズのある分配型投資信託では、「新光7資産バランスファンド(愛称：七重奏)」を提供し、ラインナップの充実を図りました。

また、株式に投資する投資信託では、発展が期待される中国、インドほかアジア諸国の株式市場に着目し、「新光ピュア・インド株式ファンド」や「サザンアジア・オールスター株式ファンド」を提供したほか、「新日鉄グループ株式オープン」等を提供いたしました。

一方、ヘッジファンド運用による絶対リターンを目指し、償還時に米ドル建て元本の確保を目指す外国投信を提供いたしました。

なお、平成16年12月から注力してまいりました「新光資産運用ラップ」(愛称：ロング・アップ)は、その商品性が多くのお客様の支持を受け、契約金額・件数および資産残高ともに順調に拡大を続け、変額年金保険とともに当社の重要な戦力商品と位置付けております。

この結果、募集・売出しの取扱手数料は前年度比114.9%の191億43百万円、その他の受入手数料は前年度比132.6%の268億60百万円となりました。

② トレーディング損益

当社グループはお客様のさまざまなニーズに対応するため、株式・債券等の現物取引および株価指数先物等のデリバティブ取引を行っており、取引により発生する損益をトレーディング損益に計上しております。また、市場機能を補完するためのマーケットメイク取引やバスケットトレーディング取引を行っており、さらに裁定取引やポジションのヘッジ取引等も行っております。

当年度のトレーディング損益は、債券では外貨建商品の販売が順調に推移したものの、株券等は総じて減少したため、株券等は前年度比51.8%の80億19百万円、債券等・その他が前年度比112.0%の340億84百万円となり、合計で前年度比91.7%の421億4百万円となりました。

③ 営業投資有価証券売買損益

営業投資有価証券売買損益は、連結子会社である新光インベストメント株式会社等が行っているベンチャーキャピタルビジネスに係る有価証券の売買等による損益を計上しております。

当年度の営業投資有価証券売買損益は、投資先企業の株式公開による投資回収の利益を計上しましたが保有有価証券の減損処理を行ったことにより前年度比74.1%の2億70百万円となりました。

④ 金融収支

当社グループの金融収益はお客様の信用取引に係る貸付金の利息や品貸料、トレーディング商品で保有する有価証券に係る配当金や債券利子、有価証券の貸借取引に係る担保金の受取利息や品貸料等を計上しております。

また、金融費用は金融機関からの借入金に対する支払利息および有価証券の貸借取引に係る担保金の支払利息や品借料を計上しております。

有価証券貸借取引収益や受取債券利子等が増加したことにより、金融収益は前年度比252.0%の133億3百万円となりました。また、借入金や社債に対する支払利息や有価証券貸借取引費用等が増加したことにより、金融費用は前年度比238.3%の104億74百万円となりました。

以上の結果、金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は前年度比320.1%の28億29百万円の利益となりました。

⑤ 販売費・一般管理費

取引関係費は、平成18年10月に開始した「新光ポイントサービス」に伴う広告宣伝費の増加や支払手数料の増加により、前年度比110.1%の164億98百万円となりました。人件費は、退職給付費用や従業員賞与引当金は減少したものの、役員賞与や役員退職慰労金の今期負担分を引当金として新たに計上したこと等により前年度比100.4%の569億64百万円となりました。不動産関係費は店舗賃借料の増加等により前年度比101.3%の147億46百万円となりました。事務費は、外部への事務委託費の増加等により前年度比119.8%の82億19百万円となりました。減価償却費は新システム「STAGE」が稼動したこと等から前年度比105.5%の108億92百万円となりました。租税公課は事業税の外形標準課税額が減少したこと等から前年度比91.0%の13億33百万円となりました。

以上の結果、販売費・一般管理費は前年度比103.0%の1,125億32百万円となりました。

⑥ 営業外損益

当社グループの営業外収益は、投資有価証券の受取配当金、投資事業組合等の運用益および不動産賃貸業や情報サービス業を営む連結子会社のグループ外部への売上等を計上しており、前年度比103.3%の64億24百万円となりました。

また、営業外費用は営業外収益に計上している連結子会社のグループ外部への売上に係る売上原価等を計上しており、前年度比50.3%の11億54百万円となりました。

以上の結果、営業外収益から営業外費用を差し引いた営業外損益は前年度比134.4%の52億69百万円の利益となりました。

⑦ 特別損益

投資有価証券売却益49億41百万円、ソフトウェア使用許諾料8億59百万円等を計上したことから特別利益は前年度比91.5%の63億10百万円となりました。一方、固定資産除却損3億85百万円や投資有価証券評価減2億93百万円等を計上したことから、特別損失は前年度比41.2%の17億49百万円となりました。

以上の結果、特別利益から特別損失を差し引いた特別損益は45億61百万円の利益となりました。

(3) 資本の財源および資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益336億17百万円を計上したことや、有価証券担保貸付金および有価証券担保借入金の差引残高が増加したことによる収入があったものの、トレーディング商品のロングポジションの増加による支出があったことにより、379億90百万円の資金減少(前年度は750億97百万円の資金減少)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、リテール業務系新システム「STAGE」などのシステム投資が増加したことなどから139億86百万円の資金減少(前年度は82億78百万円の資金減少)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、日銀買入オペ取引やコマーシャル・ペーパーによる借入の増加および社債の発行により534億18百万円の資金増加(前年度は1,494億48百万円の資金増加)となりました。

以上の結果、新規連結に伴う現金および現金同等物の増加額18億72百万円を加えた、現金および現金同等物の当期末残高は前年度に比べ34億89百万円増加し、1,210億14百万円となりました。

② 資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、証券取引に係る決済資金および販売費・一般管理費等の営業費用による運転資金と営業支援や業務効率化を向上させるための各種システム投資による設備投資資金からなります。

③ 契約債務

平成19年3月末現在の契約債務の概要は以下のとおりです。

区分	合計 (百万円)	年度別要支払額					
		1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	389,558	389,558	—	—	—	—	—
1年以内返済予定 長期借入金	10,350	10,350	—	—	—	—	—
長期借入金(1年以内 返済予定のものを除く)	30,700	—	7,350	8,350	—	10,000	5,000
社債	33,000	—	—	—	20,000	—	13,000
その他の有利子負債	172,966	172,966	—	—	—	—	—

④ 財務政策

当社グループは現在、運転資金および設備投資資金などについては内部資金、レポ取引、現先取引および借入等により資金調達しております。借入等による資金調達に関しては、短期借入金、長期借入金、社債および商業・ペーパーや信用取引借入金によるその他の有利子負債からなります。当連結会計年度につきましては、平成18年6月に第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)を発行しております。

また、当社は総額1,045億円の長期コミットメントライン契約を設定しており、流動性補完を確保することで安定的、機動的かつ効率的な資金調達が可能となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

店舗関係では、店舗インフラ整備の一環として、甲府支店、大阪法人本部、今治支店および町田支店を移転いたしました。また、インターネット取引専用サービスである「ダイレクトコース」の新設や非対面チャネルの機能拡充のため、東京コールセンターに加え大阪コールセンターを設置いたしました。

システム投資では、勘定系システム「STAGE」が全面稼働し、これにより、当社のシステムはメインフレームからオープンシステムへと全面移行いたしました。勘定系システムの全面オープンシステム化は総合証券として業界初であり、オープンシステムの特徴である柔軟性、拡張性を活かし、制度改正や新商品開発への迅速な対応が可能となるとともに、運用コストの低減等を実現してまいります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成19年3月31日現在)

店舗名	所在地	建物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)	保有又は 賃借
			帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)			
本店	東京都中央区	813	—	—	813	1,371	賃借
札幌支店	札幌市中央区	29	—	—	29	82	賃借
仙台支店	仙台市青葉区	36	—	—	36	42	賃借
秋田支店	秋田市	8	—	—	8	23	賃借
郡山支店	郡山市	5	—	—	5	19	賃借
土浦支店	土浦市	9	—	—	9	16	賃借
水戸支店	水戸市	19	—	—	19	25	賃借
宇都宮支店	宇都宮市	26	—	—	26	38	賃借
高崎支店	高崎市	12	—	—	12	42	賃借
浦和支店	さいたま市 浦和区	29	—	—	29	47	賃借
千葉支店	千葉市中央区	27	—	—	27	45	賃借
柏支店	柏市	22	—	—	22	39	賃借
虎ノ門支店	東京都 千代田区	12	—	—	12	34	賃借
カスタマープラザ丸の内中央	東京都 千代田区	2	—	—	2	3	賃借
東京支店	東京都中央区	43	—	—	43	71	賃借
上野支店	東京都台東区	24	—	—	24	31	賃借

店舗名	所在地	建物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)	保有又は 賃借
			帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)			
荒川支店	東京都荒川区	23	—	—	23	16	賃借
亀戸支店	東京都江東区	15	—	—	15	16	賃借
大森支店	東京都大田区	15	—	—	15	19	賃借
渋谷支店	東京都渋谷区	28	—	—	28	45	賃借
自由が丘支店	東京都目黒区	3	—	—	3	16	賃借
新宿支店	東京都新宿区	100	—	—	100	68	賃借
池袋支店	東京都豊島区	28	—	—	28	51	賃借
光が丘支店	東京都練馬区	15	—	—	15	17	賃借
吉祥寺支店	武蔵野市	27	—	—	27	37	賃借
立川支店	立川市	21	—	—	21	31	賃借
八王子支店	八王子市	19	—	—	19	38	賃借
町田支店	町田市	85	—	—	85	31	賃借
川崎支店	川崎市川崎区	3	—	—	3	18	賃借
横浜支店	横浜市西区	51	—	—	51	69	賃借
たまプラーザ支店	横浜市青葉区	21	—	—	21	23	賃借
上大岡支店	横浜市港南区	9	—	—	9	17	賃借
小田原支店	小田原市	19	—	—	19	18	賃借
平塚支店	平塚市	10	—	—	10	21	賃借
新潟支店	新潟市	7	—	—	7	26	賃借

店舗名	所在地	建物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)	保有又は 賃借
			帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)			
富山支店	富山市	7	—	—	7	24	賃借
金沢支店	金沢市	17	—	—	17	40	賃借
福井支店	福井市	14	—	—	14	28	賃借
武生支店	越前市	11	—	—	11	18	賃借
甲府支店	甲府市	11	—	—	11	18	賃借
長野支店	長野市	11	—	—	11	17	賃借
岐阜支店	岐阜市	5	—	—	5	23	賃借
大垣支店	大垣市	30	—	—	30	17	賃借
沼津支店	沼津市	21	—	—	21	20	賃借
静岡支店	静岡市葵区	18	—	—	18	42	賃借
浜松支店	浜松市	25	—	—	25	44	賃借
豊橋支店	豊橋市	14	—	—	14	22	賃借
名古屋支店	名古屋市中区	96	—	—	96	124	賃借
四日市支店	四日市市	15	—	—	15	28	賃借
伊賀上野支店	伊賀市	11	—	—	11	19	賃借

店舗名	所在地	建物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)	保有又は 賃借
			帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)			
大津支店	大津市	6	—	—	6	26	賃借
京都支店	京都市下京区	93	—	—	93	91	賃借
福知山支店	福知山市	6	—	—	6	23	賃借
舞鶴支店	舞鶴市	6	—	—	6	18	賃借
宮津支店	宮津市	8	—	—	8	24	賃借
梅田支店	大阪市北区	28	—	—	28	58	賃借
カスタマープラザ梅田	大阪市北区	2	—	—	2	2	賃借
大阪法人本部	大阪市中央区	67	—	—	67	73	賃借
大阪支店	大阪市中央区	77	—	—	77	122	賃借
阿倍野支店	大阪市 阿倍野区	26	—	—	26	40	賃借
池田支店	池田市	22	—	—	22	42	賃借
枚方支店	枚方市	14	—	—	14	31	賃借
東大阪支店	東大阪市	18	—	—	18	23	賃借
堺支店	堺市堺区	14	—	—	14	35	賃借
泉ヶ丘支店	堺市南区	24	—	—	24	17	賃借
神戸支店	神戸市中央区	23	—	—	23	77	賃借
洲本支店	洲本市	8	—	—	8	26	賃借
西宮支店	西宮市	14	—	—	14	26	賃借
姫路支店	姫路市	7	—	—	7	36	賃借
明石支店	明石市	12	—	—	12	25	賃借

店舗名	所在地	建物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)	保有又は 賃借
			帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)			
西脇支店	西脇市	13	—	—	13	17	賃借
奈良支店	奈良市	11	—	—	11	28	賃借
高田支店	大和高田市	20	—	—	20	19	賃借
和歌山支店	和歌山市	10	—	—	10	36	賃借
田辺支店	田辺市	2	—	—	2	18	賃借
松江支店	松江市	7	—	—	7	16	賃借
岡山支店	岡山市	16	—	—	16	54	賃借
カスタマープラザ岡山	岡山市	3	—	—	3	1	賃借
福山支店	福山市	3	—	—	3	23	賃借
尾道支店	尾道市	8	—	—	8	16	賃借
広島支店	広島市中区	43	—	—	43	42	賃借
柳井支店	柳井市	9	—	—	9	21	賃借
宇部支店	宇部市	10	—	—	10	23	賃借
徳島支店	徳島市	7	—	—	7	31	賃借
高松支店	高松市	30	—	—	30	39	賃借
松山支店	松山市	12	—	—	12	25	賃借
今治支店	今治市	15	—	—	15	25	賃借
北九州支店	北九州市 小倉北区	9	—	—	9	37	賃借
福岡支店	福岡市中央区	52	—	—	52	76	賃借
大牟田支店	大牟田市	10	—	—	10	24	賃借
佐賀支店	佐賀市	4	—	—	4	16	賃借
長崎支店	長崎市	15	—	—	15	38	賃借
佐世保支店	佐世保市	8	—	—	8	32	賃借
熊本支店	熊本市	40	—	—	40	39	賃借
鹿児島支店	鹿児島市	10	—	—	10	20	賃借
独身寮他	東京都 新宿区他	253	1,209	98	1,463	—	保有および 賃借
合計		3,064	1,209	98	4,274	4,520	—

(注) 1 従業員数には、契約社員が含まれております。

2 従業員数には含まれませんが、臨時従業員の年間平均雇用者数は573人であります。

(2) 国内子会社

(平成19年3月31日現在)

会社名	事業所名	所在地	建物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)	保有又は 賃借
				帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)			
新光証券ビジネス サービス株式会社	本店他	東京都 江戸川区他	49	—	—	49	145 (329)	賃借
新光インベストメン ト株式会社	本店	東京都中央区	15	—	—	15	17 (1)	賃借
新光プリンシパル・ インベストメント 株式会社	本店	東京都中央区	1	—	—	1	6	賃借
新光ビルディング 株式会社	研修 センター	東京都大田区	2,288	6,500	5	8,788	2	保有
	本店他	東京都中央区他	3,124	6,427	12	9,552	10 (3)	保有
新光不動産株式会社	本店他	東京都中央区他	3,762	3,958	10	7,721	1	保有および 賃借
株式会社新光総合研 究所	本店	東京都中央区	26	—	—	26	51 (4)	賃借
新光投信株式会社	本店	東京都中央区	28	—	—	28	146 (3)	賃借
新光物産株式会社	本店他	東京都中央区他	36	860	0	896	26	保有および 賃借
日本証券テクノロジ ー株式会社	本店	東京都中央区	348	—	—	348	268 (30)	賃借
三津井証券株式会社	本店他	福井県福井市他	21	—	—	21	51 (5)	賃借
新和証券株式会社	本店他	新潟県新潟市他	91	19	0	111	68 (1)	保有および 賃借

(注) 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均雇用者数を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

(平成19年3月31日現在)

会社名	所在地	建物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)	保有又は 賃借
			帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)			
Shinko Investment (Schweiz) AG. (新光インベストメント(スイ ス)株式会社)	スイス・ チューリッヒ 市	—	—	—	—	—	—
Shinko Securities (Europe) Limited (新光証券(ヨーロッパ) 株式会社)	イギリス・ ロンドン市	45	—	—	45	7	賃借
Shinko Securities Holdings Inc.	アメリカ・ ウィルミント ン市	—	—	—	—	—	—
Shinko Securities (U.S.A.) Inc. (新光証券(U.S.A.)株式会 社)	アメリカ・ ニューヨーク 市	—	—	—	—	6	賃借
Shinko Securities (H.K.) Limited (新光証券(香港)有限公 司)	中国・香港	—	—	—	—	8 (1)	賃借

(注) 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均雇用者数を外書で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成19年3月末現在において計画中の設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

会社名	店舗名	所在地	設備の内容	設備予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定		使用面積 (㎡)
				総額	既支払額		着手	完了	
新光証券 株式会社	システム バックア ップセン ター	大阪市 福島区	STAGEの バックア ップシス テム	4,500	—	自己資金	19年4月	19年12月	250

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	811,118,683	811,118,683	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	—
計	811,118,683	811,118,683	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は平成13年改正旧商法の規定に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の決議日(平成16年6月29日)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,171	3,120
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,171,000	3,120,000
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり333円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日～ 平成21年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 333 資本組入額 167	同左
新株予約権の行使の条件	(注)参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社ならびに当社連結子会社の取締役、執行役員および従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、会社都合による退職その他正当な理由により地位を喪失した場合は、地位喪失後3年以内(ただし、権利行使期間内に限る。)に限り権利行使をなし得る。
2. 新株予約権者の相続人は、新株予約権者が権利行使期間到来後に死亡した場合に限り、その権利を行使することができる。
3. 新株予約権の質入その他一切の処分は認められない。
4. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年6月27日	—	811,118,683	—	125,167	△7,397	111,407
平成14年8月16日	—	811,118,683	—	125,167	△40,000	71,407
平成15年8月18日	—	811,118,683	—	125,167	△20,000	51,407

- (注) 1. 平成14年6月27日に欠損てん補のため、資本準備金が7,397百万円減少しております。
2. 平成14年8月16日に株主総会(平成14年6月27日開催)の決議に基づくその他資本剰余金への振替により資本準備金が40,000百万円減少しております。
3. 平成15年8月18日に株主総会(平成15年6月27日開催)の決議に基づくその他資本剰余金への振替により資本準備金が20,000百万円減少しております。

(5) 【所有者別状況】

(平成19年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	146	73	915	273	8	46,760	48,175	—
所有株式数(単元)	—	405,396	56,226	46,391	90,289	28	206,599	804,929	6,189,683
所有株式数の割合(%)	—	50.36	6.99	5.76	11.22	0.00	25.67	100.00	—

(注) 1. 自己株式38,174,070株のうち38,174単元は「個人その他」に、70株は「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。なお、自己株式38,174,070株は株主名簿記載上の株式であり、平成19年3月31日現在の実保有株式数は38,172,070株であります。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が47単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(平成19年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	84,668	10.43
みずほ信託 退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者 資産管理サービス信託	東京都中央区晴海1丁目8番12号	84,668	10.43
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	40,555	4.99
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	40,549	4.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	31,711	3.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	24,359	3.00
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	24,334	3.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	23,237	2.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	12,798	1.57
カセイバンク オーディナリー アカウト (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	1 PLACE VALHUBERT 75013 PARIS-FRANCE (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	7,423	0.91
計	—	374,303	46.14

(注) 当社は、自己株式38,172千株(4.70%)を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成19年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 38,172,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 766,757,000	766,708	—
単元未満株式	普通株式 6,189,683	—	—
発行済株式総数	811,118,683	—	—
総株主の議決権	—	766,708	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が47,000株含まれており、議決権の数からは除いております。
2. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株あり、当該株式は「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれており、議決権の数からは除いております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式70株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成19年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 新光証券株式会社	東京都中央区八重洲 二丁目4番1号	38,172,000	—	38,172,000	4.7
計	—	38,172,000	—	38,172,000	4.7

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は平成13年改正旧商法の規定に基づき当社ならびに当社連結子会社の取締役、執行役員および従業員に対して無償で新株予約権を発行することを第115回定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役(9名) 当社執行役員および従業員(1,373名) 連結子会社の取締役(36名) 連結子会社の執行役員および従業員(120名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	243,167	123,745,212
当期間における取得自己株式	24,176	13,949,429

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
（ストックオプション行使によるもの）	2,493,000	830,169,000	51,000	16,983,000
（単元未満株式の売渡請求による売り渡し）	15,640	7,576,261	211	123,013
保有自己株式数	38,172,070	—	38,145,035	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプション行使によるもの、単元未満株式の買取り及び売渡請求に基づく売り渡しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値の最大化を図ることを経営の基本方針とし、利益配分につきましては、株主の皆様へ期間業績に応じた柔軟な配当を実施していくことを基本的考え方としております。

この考え方に基づき、当期の配当金につきましては、当期業績等を勘案して、1株につき12円とすることを第118回定時株主総会に付議し、決議されました。これにより、当期の配当性向は47.3%、自己資本配当率は3.4%となりました。

また、当社の配当は期末配当の年1回を基本方針としており、配当の決定機関は、株主総会であります。

なお、第118期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年6月28日 定時株主総会	9,275	12

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	294	486	458	668	693
最低(円)	110	126	296	315	381

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場によっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	503	462	471	648	693	654
最低(円)	439	395	436	459	592	571

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場によっております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
(代表取締役) 取締役会長		兼坂 光 則	昭和18年1月9日生	昭和41年4月 平成12年3月 平成12年9月 平成14年4月 平成14年6月 平成15年6月 株式会社日本興業銀行入行 常務取締役・常務執行役員証券・ 資産運用管理ユニット長 株式会社みずほホールディングス 常務執行役員証券・インベストメ ントバンキングビジネスユニット 長 新光証券株式会社 常任顧問 取締役副会長 取締役会長(現任)	(注) 2	28
(代表取締役) 取締役社長		草間 高 志	昭和24年1月8日生	昭和46年4月 平成7年5月 平成10年5月 平成11年6月 平成12年4月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年5月 平成15年6月 株式会社日本興業銀行入行 興銀証券株式会社 取締役 株式会社日本興業銀行 証券営業 部長 執行役員証券営業部長 新光証券株式会社 常務執行役員 総合企画部長兼IT戦略部、事務戦 略部担当 常務取締役総合企画部長兼IT戦略 部、事務戦略部担当 専務取締役総合企画部長兼IT戦略 部、事務戦略部担当 取締役専務執行役員総合企画部、 広報・IR部、IT戦略部、事務戦略 部、財務部担当 取締役社長(現任)	(注) 2	61
取締役 専務執行役員	セキュリ ティ統括部 秘書部 法務部 審査部 監査部 担当	椛 嶋 文 雄	昭和23年11月12日生	昭和49年4月 平成13年6月 平成14年5月 平成15年6月 平成16年4月 平成16年6月 平成19年4月 新日本証券株式会社入社 執行役員商品企画部長 執行役員総合企画部長 常務執行役員総合企画部、広報・ IR部、IT戦略部、事務戦略部、財 務部担当 専務執行役員総合企画部、広報・ IR部、リスクマネジメント部、総 務部、財務部担当 取締役専務執行役員総合企画部、 広報・IR部、リスクマネジメント 部、総務部、財務部担当 取締役専務執行役員セキュリティ 統括部、秘書部、法務部、審査 部、監査部担当(現任)	(注) 2	38

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	投資銀行 本部長 兼 法人企画部 担当	櫛 木 一 男	昭和24年5月25日生	昭和48年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成12年3月 営業第五部長 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 本店営業第五部長 平成15年5月 新光証券株式会社 常務執行役員 平成15年6月 常務執行役員事業開発部、キャピタルマーケット部、エクイティシ ンジケーション部、公開引受部、 大阪引受部担当 平成16年4月 常務執行役員資本市場部門、企業 開発第一部・第二部・第三部、デ ジタル情報産業部担当 平成16年6月 取締役常務執行役員資本市場部 門、企業開発第一部・第二部・第 三部、デジタル情報産業部担当 平成17年4月 取締役専務執行役員投資銀行本部 長兼法人企画部、プリンシパル・ インベストメント部、インベスト メントバンキング第一部・第二 部、九州IB営業部担当 平成17年7月 取締役専務執行役員投資銀行本部 長 平成19年4月 取締役専務執行役員投資銀行本部 長兼法人企画部担当(現任)	(注) 2	9
取締役 専務執行役員	営業本部長 兼 同業営業部 担当	久 米 正 明	昭和28年2月28日生	昭和50年4月 株式会社協和銀行入行 昭和61年6月 新日本証券株式会社入社 平成15年6月 執行役員法人資金部長 平成16年9月 執行役員投資顧問部長兼プライ ベートバンキング部、ファイナンシ ャル営業部担当 平成17年4月 常務執行役員プライベートバン キング部、ファイナンシャル営業 部、法人資金部、投資顧問部 担当 平成18年4月 専務執行役員法人資金部、金融法 人部、公共法人部、投資顧問部 担当 平成19年4月 専務執行役員営業本部長兼同業 営業部担当 平成19年6月 取締役専務執行役員営業本部長 兼同業営業部担当(現任)	(注) 2	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	IT戦略部 事務戦略部 営業事務部 外国証券 事務部担当	秋山 芳 昭	昭和23年 4月27日生	昭和62年 2月 平成13年 6月 平成16年 4月 平成18年 6月	新日本証券株式会社入社 執行役員IT戦略部長 常務執行役員IT戦略部、事務戦略部、営業事務部、外国証券事務部担当 取締役常務執行役員IT戦略部、事務戦略部、営業事務部、外国証券事務部担当(現任)	(注) 2	24
監査役 常勤		上野 美 毅	昭和24年 1月26日生	昭和49年 4月 平成12年 4月 平成13年 5月 平成18年 4月 平成18年 6月	新日本証券株式会社入社 エクイティ営業部長 総務部長 総務部担当理事 監査役(現任)	(注) 3	27
監査役 常勤		谷本 茂	昭和18年11月14日生	昭和41年 4月 平成 4年 4月 平成 6年 5月 平成 9年 5月 平成17年 6月	日本銀行入行 熊本支店長 全国信用協同組合連合会 常務理事 専務理事 新光証券株式会社 監査役(現任)	(注) 3	3
監査役 常勤		玉川 眞 澄	昭和20年11月 9日生	昭和43年 4月 平成 6年 9月 平成 8年 6月 平成10年 6月 平成15年 6月 平成16年 6月 平成18年 6月	株式会社日本興業銀行入行 大阪営業第3部長 興銀リース株式会社 取締役航空機営業部長 常務取締役 興銀リース株式会社 常務執行役員 ユニバーサルリース株式会社 取締役社長 ユニバーサルリース株式会社 監査役 新日本海フェリー株式会社 監査役 新光証券株式会社 監査役(現任)	(注) 3	—
計							196

- (注) 1. 監査役 谷本茂および玉川眞澄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役 兼坂光則、草間高志、椛嶋文雄、樺木一男および秋山芳昭の任期は、平成18年6月29日開催の定時株主総会選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであり、取締役 久米正明の任期は、平成19年6月28日開催の定時株主総会選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査役 上野美毅および玉川眞澄の任期は、平成18年6月29日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであり、監査役 谷本茂の任期は、平成17年6月29日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。

補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
成 田 康 彦	昭和22年11月16日生	昭和55年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成7年10月 大矢・成田法律事務所 パートナー 平成13年11月 木挽町総合法律事務所 パートナー 平成14年6月 木挽町総合法律事務所 パートナー 株式会社オービック 監査役 平成18年6月 木挽町総合法律事務所 パートナー(現任)	—

(注) 成田康彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。

5. 当社は、経営環境の変化に的確かつ迅速に対応するため、取締役会の改革を行い、平成11年6月29日より執行役員制度を導入しております。

提出日現在の執行役員の状況は以下のとおりであります。

役名	氏名	職名
専務執行役員	山 口 泰 弘	営業本部副本部長
	松 永 安 彦	大阪法人本部長兼中部企業金融部、西日本企業金融部担当
常務執行役員	高 橋 健	国際業務部、企業金融第五部担当
	梅 津 一 幸	法人資金部、金融法人部、公共法人部担当
	丸 山 直 樹	企業金融第一部・第二部・第三部・第四部担当
	中 原 廣 光	業務管理部長兼売買管理部、商品業務部担当
	藤 田 勉	企業金融第六部・第八部担当
	西 野 満 也	大阪支店長
	長 崎 秀 樹	人事部長
	新 田 勢 津 夫	名古屋支店長
	南 谷 健 一	営業本部副本部長兼営業本部第二ブロック長
	播 磨 秀 樹	総合企画部長兼広報・IR部、リスクマネジメント部、総務部、財務部担当
執行役員	寺 尾 薫	大阪法人本部副本部長
	岩 崎 孝 一	事務戦略部長
	倉 田 成 英	営業本部第四ブロック長
	嶋 津 順	本店営業部長
	楯 明 文	大阪法人本部副本部長兼西日本企業金融部副担当
	藤 山 健 三	商品本部付兼証券業務支援部、プライベートバンキング部、ファイナンシャル営業部、ウェルスマネジメント部、投資顧問部担当
	竹 村 正 宏	キャピタルマーケット部、コーポレートサポート部、公開引受部、大阪引受部、未公開企業調査部担当
	富 塚 広 司	仙台支店長
	幸 宏	商品本部副本部長兼商品企画部長兼企業投資調査部担当
	森 一 雄	企業金融第五部長
	山 根 幸 男	京都支店長
	秋 吉 茂	営業企画部長
	後 藤 修 一	営業本部第三ブロック長
	櫻 井 達	金融法人部長
	黒 沼 正 幸	営業本部第一ブロック長
	津 守 寿 久	総合企画部付
	伊 藤 和 良	営業本部第五ブロック長

6 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第117期 自 平成17年4月 至 平成18年3月	委託手数料	54,451	134	63	—	54,649
	引受・売出手数料	6,416	1,073	—	—	7,489
	募集・売出しの取扱 手数料	2	699	15,682	—	16,385
	その他の受入手数料	429	489	7,300	6,809	15,029
	計	61,300	2,396	23,046	6,809	93,553
第118期 自 平成18年4月 至 平成19年3月	委託手数料	35,175	117	64	—	35,357
	引受・売出手数料	7,098	1,119	—	16	8,234
	募集・売出しの取扱 手数料	—	420	18,504	—	18,925
	その他の受入手数料	556	418	9,721	9,456	20,153
	計	42,830	2,076	28,290	9,472	82,670

(2) トレーディング損益の内訳

区分	第117期 自 平成17年4月 至 平成18年3月			第118期 自 平成18年4月 至 平成19年3月		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	16,562	△1,113	15,449	7,871	162	8,033
債券等・その他の トレーディング損益	19,714	10,682	30,397	38,757	△4,892	33,864
債券等トレーディング損益	21,317	10,512	31,830	41,765	△4,705	37,059
その他のトレーディング損益	△1,603	169	△1,433	△3,008	△187	△3,195
計	36,277	9,569	45,846	46,628	△4,730	41,897

(3) 自己資本規制比率

区分		第117期 (平成18年3月31日)	第118期 (平成19年3月31日)
基本的項目	(百万円) (A)	235,269	246,282
補完的項目	その他有価証券 評価差額金(評価益)等 (百万円)	22,431	18,907
	証券取引責任準備金等 (百万円)	1,121	879
	一般貸倒引当金(百万円)	392	106
	長期劣後債務(百万円)	—	18,000
	短期劣後債務(百万円)	41,250	35,050
	計(百万円) (B)	65,195	72,943
控除資産	(百万円) (C)	94,626	98,370
固定化されていない 自己資本の額 (A)+(B)-(C)	(百万円) (D)	205,838	220,855
リスク相当額	市場リスク相当額(百万円)	20,618	19,369
	取引先リスク相当額 (百万円)	7,987	6,678
	基礎的リスク相当額 (百万円)	22,926	25,607
	計(百万円) (E)	51,532	51,654
自己資本規制比率(%)	(D)/(E)×100	399.4	427.5

(注) 上記は、証券取引法第52条第1項の規定に基づき、「証券会社の自己資本規則に関する内閣府令」(平成13年内閣府令第23号)の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

なお、第118期の市場リスク相当額の月末平均額は20,629百万円、月末最大額は22,222百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は7,799百万円、月末最大額は9,059百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務

① 有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

最近2事業年度における有価証券の売買の状況(先物取引を除く)は、次のとおりであります。

イ 株券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第117期 (自平成17年4月 至平成18年3月)	11,312,632	3,177,843	14,490,476
第118期 (自平成18年4月 至平成19年3月)	12,304,786	3,373,338	15,678,124

ロ 債券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第117期 (自平成17年4月 至平成18年3月)	17,501	164,198,720	164,216,222
第118期 (自平成18年4月 至平成19年3月)	16,025	147,953,697	147,969,723

ハ 受益証券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第117期 (自平成17年4月 至平成18年3月)	100,369	204,720	305,090
第118期 (自平成18年4月 至平成19年3月)	119,561	375,963	495,525

ニ その他

区分	新株引受権 証書(新株 引受権証券 を含む) (百万円)	外国新株 引受権証券 (百万円)	コマーシャル ・ペーパー (百万円)	外国証書 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
第117期 (自平成17年4月 至平成18年3月)	—	—	7,766,551	—	2,217	7,768,769
第118期 (自平成18年4月 至平成19年3月)	—	—	13,489,231	—	1,350	13,490,581

(注) 「その他」は投資事業組合およびそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)であります。

受託取引の状況

上記のうち、受託取引の状況は次のとおりであります。

区分	新株引受権 証書(新株 引受権証券 を含む) (百万円)	外国新株 引受権証券 (百万円)	コマーシャル ・ペーパー (百万円)	外国証書 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
第117期 (自平成17年4月 至平成18年3月)	—	—	—	—	—	—
第118期 (自平成18年4月 至平成19年3月)	—	—	—	—	—	—

② 証券先物取引等の状況

最近2事業年度における証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

イ 株式にかかる取引

区分	先物取引		オプション取引		合計(百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
第117期 (自平成17年4月 至平成18年3月)	446,326	2,421,538	363,598	25,573	3,257,035
第118期 (自平成18年4月 至平成19年3月)	523,855	3,634,853	258,966	96,090	4,513,765

ロ 債券にかかる取引

区分	先物取引		オプション取引		合計(百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
第117期 (自平成17年4月 至平成18年3月)	683,880	26,920,982	95,374	2,381,380	30,081,618
第118期 (自平成18年4月 至平成19年3月)	249,570	26,954,745	388,884	2,313,121	29,906,320

③ 有価証券の引受け、売出し業務および募集、売出しまたは私募の取扱業務の状況

最近2事業年度における有価証券の引受け、売出し業務および募集、売出しまたは私募の取扱業務の状況は次のとおりであります。

イ 株券

区分		引受高		売出高		募集の取扱高		売出しの取扱高		私募の取扱高	
		株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)
第117期 自平成17年4月 至平成18年3月	内国株券	38,735	151,564	38,735	158,162	—	—	0	10	—	—
	外国株券	560	3,248	560	3,297	3,000	106	—	—	—	—
	合計	39,295	154,812	39,295	161,460	3,000	106	0	10	—	—
第118期 自平成18年4月 至平成19年3月	内国株券	72,189	155,937	72,189	163,250	—	—	—	—	—	—
	外国株券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	72,189	155,937	72,189	163,250	—	—	—	—	—	—

ロ 債券

区分		引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)
第117期 自 平成17年4月 至 平成18年3月	国債	546,823	—	713,023	—	—
	地方債	406,947	—	407,131	—	—
	特殊債	320,395	—	320,395	77,650	—
	社債	268,265	—	272,165	—	6,500
	外国債券	—	—	—	—	—
	合計	1,542,430	—	1,712,714	77,650	6,500
第118期 自 平成18年4月 至 平成19年3月	国債	—	—	93,348	—	—
	地方債	410,061	—	410,412	—	—
	特殊債	308,309	—	308,309	41,650	—
	社債	240,245	—	235,981	—	14,200
	外国債券	300	300	—	—	—
	合計	958,915	300	1,048,050	41,650	14,200

ハ 受益証券

区分		引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)
第117期 自 平成17年4月 至 平成18年3月	株式投信					
	単位型	—	—	—	—	1,000
	追加型	—	—	508,250	—	176,068
	公社債投信					
	単位型	—	—	—	—	2,600
	追加型	—	—	2,658,955	—	—
	外国投信	—	—	268,831	—	—
合計	—	—	3,436,038	—	179,668	
第118期 自 平成18年4月 至 平成19年3月	株式投信					
	単位型	—	—	—	—	—
	追加型	—	—	630,464	—	394,152
	公社債投信					
	単位型	—	—	—	—	—
	追加型	—	—	2,362,458	—	—
	外国投信	—	—	229,826	—	—
合計	—	—	3,222,749	—	394,152	

ニ その他

区分		引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)
第117期 自 平成17年4月 至 平成18年3月	コマーシャル・ ペーパー	2,375,769	—	—	—	2,375,769
	外国証券	—	—	—	—	—
	その他	14,424	—	—	—	15,139
第118期 自 平成18年4月 至 平成19年3月	コマーシャル・ ペーパー	5,036,459	—	—	—	5,036,459
	外国証券	—	—	—	—	—
	その他	9,420	—	—	—	54,132

(注) 「その他」は投資事業組合およびそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)、優先出資証券および貸付信託受益証券であります。

④ その他業務

イ 保護預り業務

第117期 (平成18年3月末)			国内有価証券		外国有価証券	
	株券(千株)			6,617,385		166,884
債券(百万円)			2,538,977		1,652,021	
受益証券(百万口)						
単位型			11,270			
追加型					49,172	
株式			1,382,641			
債券			475,120			
新株引受権証書(枚)			—		—	
コマーシャル・ ペーパー(百万円)	7,500		譲渡性預金(百万円)		—	
外国証券(百万円)	—		円建銀行引受手形 (百万円)		—	
(うち譲渡性預金証書) (百万円)	—		その他		846件418kg	
(うちコマーシャル・ペ ーパー)(百万円)	—					
第118期 (平成19年3月末)			国内有価証券		外国有価証券	
	株券(千株)			6,859,584		2,576,619
債券(百万円)			3,026,009		1,736,791	
受益証券(百万口)						
単位型			8,963			
追加型					65,523	
株式			1,909,841			
債券			468,803			
新株引受権証書(枚)			—		—	
コマーシャル・ ペーパー(百万円)	—		譲渡性預金(百万円)		—	
外国証券(百万円)	—		円建銀行引受手形 (百万円)		—	
(うち譲渡性預金証書) (百万円)	—		その他		692件328kg	
(うちコマーシャル・ペ ーパー)(百万円)	—					

(注) 「その他」は金地金であります。

ロ 証券投資信託受益証券の収益金、償還金および一部解約金支払いの代理業務

区分	収益金、償還金および一部解約金支払取扱額(百万円)
第117期 自 平成17年4月 至 平成18年3月	3,030,177
第118期 自 平成18年4月 至 平成19年3月	2,831,025

ハ 公社債元利金支払いの代理業務

区分	元金支払取扱額 (百万円)	利金支払取扱額 (百万円)	合計 (百万円)
第117期 自 平成17年4月 至 平成18年3月	899,333	46,682	946,015
第118期 自 平成18年4月 至 平成19年3月	1,815,606	54,376	1,869,982

ニ 有価証券の貸借に伴う業務(信用取引に係る顧客への融資および貸証券)

区分	顧客の委託に基づいて行った融資額とこれにより顧客が買付けている証券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の数量とこれにより顧客が売付けている代金	
	数量(千株)	金額(百万円)	数量(千株)	金額(百万円)
第117期 (平成18年3月末)	156,477	137,924	5,074	6,024
第118期 (平成19年3月末)	121,280	102,846	4,465	4,206

ホ その他の商品の売買の状況

区分	譲渡性預金(百万円)	金地金(百万円)	その他(百万円)
第117期 自 平成17年4月 至 平成18年3月	—	218	—
第118期 自 平成18年4月 至 平成19年3月	—	576	—

へ 金融先物取引の状況

区分	金利先物		通貨先物	
	受託(百万円)	自己(百万円)	受託(百万円)	自己(百万円)
第117期 自 平成17年4月 至 平成18年3月	—	2,110,000	—	—
第118期 自 平成18年4月 至 平成19年3月	—	5,158,800	—	—

ト 金銭の相互支払に関する取引業務(金利先物取引業務を含む)

区分	想定元本(期末残高)(百万円)
第117期 (平成18年3月末)	138,604
第118期 (平成19年3月末)	118,839

7 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

今日においては、取り巻く環境変化に素早く対応し、いかに適時・的確に意思決定や組織的取り組みが行えるかが、今後の企業成長の鍵を握るものと認識しております。当社は経営のスピード化、企業行動の透明性の確保、並びに適正な監督・監視を可能とする経営体質の構築に取組むとともに、さまざまなステークホルダーに対するディスクロージャーおよびアカウンタビリティの充実を図ることでコーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

(1) 会社の機関の内容

経営の意思決定機関として、法定の「取締役会」と、取締役および主要業務を担当する執行役員とで構成する「経営会議」の2つがあります。「取締役会」では「取締役会規則」に基づき、法定事項を始めとする経営に関する事項並びに特に重要な業務執行に関する事項について審議並びに決議しております。「経営会議」では「経営会議規程」に基づき、業務執行に関する社長決裁事項の中で重要な事項について審議並びに決定を行っております。また、「経営会議」の諮問機関として各種委員会を設置し、専門性が高く、機動的な判断を要する事項等を中心に議論を行っております。現在、「人事戦略委員会」「IT戦略委員会」「STP化委員会」「投資委員会」「引受審査委員会」「リスク管理委員会」「コンプライアンス委員会」「賞罰委員会」「人権啓発推進委員会」「株券電子化対応委員会」の10の委員会を設置しております。

平成19年5月末時点において、取締役は6名(うち2名は代表取締役、他4名は執行役員を兼務し、社外取締役はおりません)であります。また執行役員は30名(取締役兼務者を除く)であり、取締役会で選任され、その身分は委任契約に基づくものと任期は取締役と同様原則2年となっております。執行役員は、社長の指揮監督のもと、取締役会で決定した業務委任の範囲において業務執行をいたします。また、執行役員の呼称としては、「専務執行役員」、「常務執行役員」および「執行役員」があります。

執行役員制の導入によって取締役の員数が大幅に削減されたことにより、取締役会での議論が活発になり、経営の意思決定機能が強化されるとともに、執行役員により、担当業務の迅速な業務執行が行われるようになってきたと認識しております。

尚、4名の監査役(うち2名は社外監査役)は、取締役会において助言・提言を行う他、経営会議や各種委員会においても積極的な提言を行っております。

(2) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備状況は以下の通りです。

(情報保存管理体制)

取締役の職務執行に係る会議体議事録や稟議書、契約書等の情報については、文書管理規程に基づき適切に保存・管理しております。

(リスク管理体制)

当社は、事業等に係る様々なリスクの認識及び把握に努め、適正な範囲での業務運営を図ることで経営の健全性確保に努めております。

リスク管理体制の整備にあたっては、金融庁「証券会社向けの総合的な監督指針」及び証券取引等監視委員会「証券検査マニュアル」に留意しながら行っております。リスク管理の運営にあたっては、「リスク管理委員会」を開催し、各種リスク管理に関する審議、報告体制の整備に努め、取締役会においても管理状況の報告を行っております。とりわけ、市場・信用リスクに関しては、リスク管理規程等の社内規程に基づき、取締役会においてリスク限度枠の設定及び運営状況の報告を行うなど適切な運営に努めております。さらに、システム障害、不正使用等のシステムリスクに関しては、システムリスク管理の基本方針に基づいた管理を行っております。また、危機管理に関する基本方針に基づき、様々な危機発生時における事業継続体制の整備を進めております。

(効率的職務執行体制)

組織規程業務分掌表や職務権限規程、決裁手続規程等の社内規程の整備を図るとともに、これら社内規程に基づいた組織体制を整備することで、適正かつ効率的に業務執行が行われる体制の構築に努めております。

(コンプライアンス体制)

コンプライアンスの実践に係る基本方針に基づき、コンプライアンス体制の強化に努めております。

具体的には、外部有識者を加えた「コンプライアンス委員会」を開催し、コンプライアンスに関する事項の審議及び決定を行うとともに、重要事項に関しては取締役会において決議及び報告を行っております。また、コンプライアンス活動の指針となる「コンプライアンス・マニュアル」を整備するとともに、各種研修やEラーニング並びに部店長会議や経営トップの年頭所感を通じて役職員に対する周知徹底を図っております。さらに、内部通報制度の活用による社長や監査役、内部管理統括責任者への直接情報提供手段の確保や、業務執行部門等から独立した内部監査部門が、コンプライアンスの遵守状況及び管理体制についての監査を実施しております。

(グループ会社管理体制)

連結対象となる関係会社については、「経営管理規程」、「経営管理規程運用細則」に基づき、各社と「経営管理契約」を取り交わし、その意思決定に当たっては一定のルールを設け、重要度に応じて当社への承認申請、または報告を義務付けております。さらに、そのうち一定の基準を充たすものについては、当社の取締役会付議事項としております。

また、関係会社に対し目標数値と具体的実行策につき、提出を求めるとし、月次決算報告の他、数値目標の達成状況やリスク管理に関する事項等につき、四半期ごとに報告を求め、その結果をフィードバックすることで関係会社に対する経営管理体制の整備に取り組んでおります。

(3) 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査につきましては、取締役会における半期毎の監査基本方針および監査計画に関する決議に基づき、担当の監査部が非監査部門から独立した立場から内部管理体制の適切性、有効性について総合的・客観的に評価・検証を行ない、その内容について四半期毎に取締役会で報告を行っております。監査部の人員構成につきましては、平成19年3月末現在で5課43名となっております。監査部と監査役会とは協議のうえ同時に部店監査を行ない、部店の問題点、課題等についての意見交換を行っております。

他方、監査役監査に関しましては、監査役は各種会議体や委員会へ参加する権限を有し、幅広く情報収集を行うとともに、監査法人、内部監査部門との連携に加え、必要に応じて弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携することにより監査の実効性を確保する体制となっております。なお、監査役の職務を補助する使用人を監査役付として配置し、組織上監査役の直属として位置づけ、独立性の確保を図っております。

また、会計監査につきましては、監査法人保森会計事務所により会社法監査および証券取引法監査を受けております。なお、平成19年3月期において業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりです。

(業務を執行した公認会計士の氏名および所属する監査法人)

公認会計士の氏名等		所属する監査法人	継続監査年数
代表社員 業務執行社員	横 川 三喜雄	監査法人保森会計事務所	26年
代表社員 業務執行社員	村 上 貴美夫	監査法人保森会計事務所	— (注) 1.

(注) 1. 継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 監査業務に係る補助者の構成は、次のとおりです
公認会計士 22名

(4) 会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要
当社と社外監査役両氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(5) その他

(役員報酬の内容)

当期における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役の年間報酬総額 583百万円

監査役の年間報酬総額 67百万円

(うち社外監査役の年間報酬総額 36百万円)

(注) 1. 上記支払額には、当期に係る役員退職慰労引当金繰入額106百万円および取締役賞与282百万円を含んでおります。

2. 上記支払額のほか、役員退職慰労金を次のとおり支給しております。

退任取締役 211百万円

退任監査役 29百万円

(監査報酬の内容)

当期における当社の監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬

32百万円

上記以外の報酬 一百万円

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」(平成10年総理府令・大蔵省令第32号)および「証券業経理の統一について」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」(平成10年総理府令・大蔵省令第32号)および「証券業経理の統一について」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して作成しております。

なお、第117期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第118期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)および第117期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表については、中央青山監査法人および監査法人保森会計事務所により監査を受け、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)および第118期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、監査法人保森会計事務所により監査を受けております。

なお、中央青山監査法人は平成18年9月1日よりみすず監査法人へ名称変更されております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 平成18年3月31日		当連結会計年度 平成19年3月31日		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
現金・預金	※5		117,742		121,197	
預託金			90,807		87,006	
トレーディング商品	※5		1,129,989		1,321,935	
商品有価証券等		1,126,971		1,316,064		
デリバティブ取引		3,018		5,870		
約定見返勘定			35,000		—	
営業投資有価証券			2,771		8,766	
信用取引資産			154,683		114,021	
信用取引貸付金		143,473		105,991		
信用取引借証券担保金		11,210		8,029		
有価証券担保貸付金			1,731,751		1,891,914	
借入有価証券担保金		1,681,659		1,871,826		
現先取引貸付金		50,092		20,087		
立替金			410		186	
有価証券等引渡未了勘定			42		173	
短期貸付金			229		174	
有価証券			900		5,501	
繰延税金資産			5,335		3,321	
その他の流動資産			32,476		15,095	
貸倒引当金			△377		△107	
流動資産計			3,301,765	95.0	3,569,189	95.6
固定資産						
有形固定資産	※1		34,866		34,497	
建物		13,192		12,904		
器具・備品		2,531		2,580		
土地		19,001		18,976		
建設仮勘定		140		35		
無形固定資産			32,050		35,098	
ソフトウェア		22,748		33,799		
電話加入権その他		9,302		1,299		
投資その他の資産			107,160		96,156	
投資有価証券	※5,6	91,115		81,027		
長期貸付金		62		19		
長期差入保証金		12,064		11,370		
繰延税金資産		335		331		
その他の投資等		8,958		7,784		
貸倒引当金		△5,375		△4,376		
固定資産計			174,077	5.0	165,752	4.4
資産合計			3,475,843	100.0	3,734,941	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 平成18年3月31日		当連結会計年度 平成19年3月31日		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)	
(負債の部)						
流動負債						
トレーディング商品			1,108,796		1,140,368	
商品有価証券等		1,101,191		1,137,898		
デリバティブ取引		7,604		2,469		
約定見返勘定			—		32,703	
信用取引負債			98,759		59,990	
信用取引借入金	※5	92,622		55,766		
信用取引貸証券受入金		6,136		4,224		
有価証券担保借入金			1,316,664		1,481,385	
有価証券貸借取引受入金		1,128,375		1,370,140		
現先取引借入金		188,288		111,244		
預り金			62,392		56,041	
受入保証金			24,527		40,750	
短期借入金	※3,5		389,690		399,908	
コマーシャル・ペーパー			84,200		117,200	
未払法人税等			15,601		8,410	
繰延税金負債			207		41	
賞与引当金			7,089		6,507	
役員賞与引当金			—		344	
ポイントサービス引当金			—		401	
事業整理損失引当金			—		33	
その他の流動負債			10,097		10,830	
流動負債計			3,118,025	89.7	3,354,918	89.9
固定負債						
社債	※3		20,000		33,000	
長期借入金	※3		26,050		30,700	
繰延税金負債			15,392		12,661	
退職給付引当金			10,827		6,373	
役員退職慰労引当金			—		732	
執行役員退職慰労引当金			—		859	
その他の固定負債			2,814		1,962	
固定負債計			75,084	2.2	86,289	2.3
特別法上の準備金						
証券取引責任準備金	※2		1,157		916	
特別法上の準備金計			1,157	0.0	916	0.0
負債合計			3,194,267	91.9	3,442,124	92.2
(少数株主持分)						
少数株主持分			6,103	0.2	—	—
(資本の部)						
資本金	※9		125,167	3.6	—	—
資本剰余金			82,544	2.4	—	—
利益剰余金			50,322	1.4	—	—
その他有価証券評価差額金			24,713	0.7	—	—
為替換算調整勘定			422	0.0	—	—
自己株式	※10		△7,696	△0.2	—	—
資本合計			275,472	7.9	—	—
負債、少数株主持分 及び資本合計			3,475,843	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 平成18年3月31日		当連結会計年度 平成19年3月31日	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
資本金		—	—	125,167	3.3
資本剰余金		—	—	82,900	2.2
利益剰余金		—	—	62,576	1.7
自己株式		—	—	△7,339	△0.2
株主資本合計		—	—	263,305	7.0
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		—	—	20,702	
為替換算調整勘定		—	—	808	
評価・換算差額等合計		—	—	21,511	0.6
少数株主持分		—	—	8,000	0.2
純資産合計		—	—	292,817	7.8
負債純資産合計		—	—	3,734,941	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日			当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
営業収益							
受入手数料			101,351		91,115		
委託手数料		56,943		36,876			
引受・売出手数料		7,490		8,235			
募集・売出しの 取扱手数料		16,655		19,143			
その他の受入手数料		20,261		26,860			
トレーディング損益			45,919		42,104		
営業投資有価証券売買損益			365		270		
金融収益			5,279		13,303		
営業収益計			152,915	100.0	146,794	100.0	
金融費用			4,395	2.9	10,474	7.1	
純営業収益			148,520	97.1	136,319	92.9	
販売費・一般管理費			109,256	71.4	112,532	76.7	
取引関係費		14,982		16,498			
人件費	※1	56,742		56,964			
不動産関係費		14,554		14,746			
事務費		6,862		8,219			
減価償却費		10,323		10,892			
租税公課		1,465		1,333			
貸倒引当金繰入		802		—			
その他		3,523		3,877			
営業利益			39,263	25.7	23,786	16.2	
営業外収益			6,218	4.1	6,424	4.4	
持分法による投資利益		217		5			
その他	※2	6,000		6,418			
営業外費用			2,297	1.5	1,154	0.8	
経常利益			43,184	28.3	29,056	19.8	

区分	注記 番号	前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日			当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
特別利益			6,900	4.5		6,310	4.3
固定資産売却益	※3	1,998			17		
投資有価証券売却益		2,005			4,941		
ソフトウェア使用許諾料		1,800			859		
退職給付制度移行益		344			—		
償却債権取立益		435			—		
事業整理損失引当金戻入		316			—		
証券取引責任準備金戻入		—			241		
貸倒引当金戻入		—			251		
特別損失			4,251	2.8		1,749	1.2
固定資産売却損	※4	2,957			59		
固定資産除却損	※5	195			385		
減損損失	※6	165			—		
投資有価証券売却損		28			27		
投資有価証券評価減		56			293		
ゴルフ会員権評価減		3			—		
証券市場基盤整備基金拠出金		109			—		
システム移行損失		601			296		
過年度役員退職慰労引当金繰入		—			478		
事業整理損失		—			136		
証券取引責任準備金繰入		108			—		
貸倒引当金繰入		24			70		
税金等調整前当期純利益			45,833	30.0		33,617	22.9
法人税、住民税及び事業税		15,570			9,543		
法人税等調整額		△5,217	10,353	6.8	1,927	11,470	7.8
少数株主利益			518	0.3		211	0.2
当期純利益			34,962	22.9		21,935	14.9

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			82,541
資本剰余金増加高			2
自己株式処分差益		2	
資本剰余金期末残高			82,544
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			20,174
利益剰余金増加高			34,962
当期純利益		34,962	
利益剰余金減少高			4,814
配当金		4,625	
役員賞与		165	
連結および持分法適用除外に伴う剰余金減少高		22	
利益剰余金期末残高			50,322

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	125,167	82,544	50,322	△7,696	250,336
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△9,248		△9,248
役員賞与(注)			△432		△432
当期純利益			21,935		21,935
自己株式の取得				△123	△123
自己株式の処分		356		481	837
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	356	12,254	357	12,968
平成19年3月31日残高(百万円)	125,167	82,900	62,576	△7,339	263,305

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	24,713	422	25,135	6,103	281,575
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					△9,248
役員賞与(注)					△432
当期純利益					21,935
自己株式の取得					△123
自己株式の処分					837
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△4,010	386	△3,624	1,897	△1,727
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△4,010	386	△3,624	1,897	11,241
平成19年3月31日残高(百万円)	20,702	808	21,511	8,000	292,817

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度	当連結会計年度
		自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		45,833	33,617
減価償却費		10,323	10,892
特別損益項目の調整			
固定資産売却益		△1,998	△17
固定資産売却損および除却損		3,152	445
減損損失		165	—
投資有価証券売却益		△2,005	△4,941
投資有価証券評価減および売却損		85	321
ゴルフ会員権評価減		3	—
システム移行損失		601	296
ソフトウェア使用許諾料		△1,800	△859
退職給付制度移行益		△344	—
過年度役員退職慰労引当金繰入		—	478
事業整理損失		—	136
事業整理損失引当金戻入		△316	—
証券取引責任準備金繰入または戻入		108	△241
貸倒引当金繰入または戻入		24	△180
受取利息および受取配当金		△6,201	△14,473
支払利息		4,395	10,474
持分法による投資利益		△217	△5
貸付金の増減		11	97
顧客分別金信託の増減		△25,847	3,780
立替金および預り金の増減		6,442	△6,126
トレーディング商品の増減		87,250	△94,572
信用取引資産の増減		△68,262	40,662
信用取引負債の増減		42,639	△38,769
有価証券担保貸付金の増減		△7,668	△160,163
有価証券担保借入金の増減		△159,193	164,721
貸倒引当金の増減		733	△1,006
賞与引当金の増減		3,232	△238
退職給付引当金の増減		△6,357	△2,861
その他		1,339	33,187
小計		△73,867	△25,343
利息および配当金の受取額		4,867	14,338
利息の支払額		△4,388	△10,358
法人税等の支払額		△1,708	△16,627
営業活動によるキャッシュ・フロー		△75,097	△37,990

区分	注記 番号	前連結会計年度	当連結会計年度
		自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の取得による支出		△12,179	△10,985
投資有価証券の売却による収入		9,880	11,840
有形固定資産の取得による支出		△1,245	△1,406
有形固定資産の売却による収入		3,757	53
無形固定資産の取得による支出		△12,609	△13,383
無形固定資産の売却による収入		—	700
長期差入保証金の回収による収入		1,864	694
連結範囲の変更を伴う子会社株式 の取得による収入		84	—
その他		2,168	△1,498
投資活動によるキャッシュ・フロー		△8,278	△13,986
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の変動		117,035	16,368
コマーシャル・ペーパーの変動		27,000	33,000
社債の発行による収入		19,960	12,982
長期借入による収入		—	15,000
長期借入金の返済による支出		△9,750	△16,500
自己株式の取得による支出		△121	△123
自己株式の売却による収入		—	837
配当金の支払額		△4,625	△9,248
少数株主への株式の発行による収入		30	1,263
少数株主への配当金の支払額		△80	△161
財務活動によるキャッシュ・フロー		149,448	53,418
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		188	175
V 現金及び現金同等物の増減額		66,261	1,617
VI 現金及び現金同等物の期首残高		51,656	117,524
VII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の 減少額		△392	—
VIII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の 増加額		—	1,872
IX 現金及び現金同等物の期末残高		117,524	121,014

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日</p>	<p>当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 子会社16社を連結しております。 子会社名は「第1企業の概況4関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 (連結子会社の増減) 新光プリンシパル・インベストメント株式会社および新光証券(ヨーロッパ)株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結子会社に含めており、紀伊高原株式会社については、経営権の譲渡により連結子会社から除外しております。また、株式会社日本未公開企業研究所については、株式の取得により関連会社から子会社となりましたが、株式会社新光総合研究所と合併したため、連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 新光IPO投資事業組合1号 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 子会社21社すべてを連結しております。 主要な子会社名は「第1企業の概況4関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 (連結子会社の増減) 従来、非連結子会社であった新光IPO投資事業組合1号他4社については、重要性が増加したため、当連結会計年度より連結子会社に含めております。</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社 関連会社3社はすべて持分法を適用しております。 会社名 キュービック・ベンチャーキャピタル株式会社 三豊証券株式会社 永和証券株式会社 (持分法適用会社の増減) キュービック・ベンチャーキャピタル株式会社については、株式の取得により当連結会計年度より持分法を適用しております。また、株式会社日本未公開企業研究所については、株式の取得により関連会社から子会社になったことにより、新日本システム・サービス株式会社および金融システムソリューションズ株式会社については株式を売却したことにより当連結会計年度より持分法の適用から除外しております。</p> <p>(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称 新光IPO投資事業組合1号 持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社は連結純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社 関連会社3社は持分法を適用しております。 会社名 キュービック・ベンチャーキャピタル株式会社 三豊証券株式会社 永和証券株式会社</p> <p>(2) 持分法を適用しない関連会社の名称 ミサワ協栄株式会社 持分法を適用しない理由 当期純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(3) 他の会社等の議決権の百分の二十以上、百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称 株式会社フレッシュネス 関連会社としなかった理由 連結子会社が投資育成等を目的に取得、保有しているものであり、当社グループの傘下に入れることを目的とする保有でないためであります。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、以下のとおりであります。 3月末日 16社 12月末日 5社 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる5社については、各社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、各社の決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法 ① トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等の評価基準および評価方法 当社におけるトレーディング商品に属する有価証券ならびに連結子会社のトレーディングに関する有価証券(売買目的有価証券)およびデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。 ② トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法 トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準および評価方法を適用しております。 イ 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。 ロ その他有価証券 時価のあるもの 時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額は全部資本直入する方法によっております。 なお、売却原価は移動平均法により算定しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書に基づき、その組合財産の持分相当額を取得価額とし、また、組合等の営業により獲得した損益については、持分相当額を収益および費用にそれぞれ計上する方法によっております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 当社および国内連結子会社は、主として定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 2～50年 器具・備品 2～21年 ② 無形固定資産および長期前払費用 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法 ① トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等の評価基準および評価方法 当社におけるトレーディング商品に属する有価証券ならびに連結子会社のトレーディングに関する有価証券(売買目的有価証券)およびデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。 ② トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法 トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準および評価方法を適用しております。 イ 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。 ロ その他有価証券 時価のあるもの 時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額は全部純資産直入法によっております。 なお、売却原価は移動平均法により算定しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書に基づき、その組合財産の持分相当額を帳簿価額とし、また、組合等の営業により獲得した損益については、持分相当額を収益および費用にそれぞれ計上する方法によっております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 当社および国内連結子会社は、主として定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 2～50年 器具・備品 2～21年 ② 無形固定資産および長期前払費用 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>
<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費は、全額発生時の費用として処理しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数(10年)による定額法により費用処理することにしております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することにしております。 (追加情報) 当社および一部の国内連結子会社は、平成17年12月に退職給付制度の全面見直しを行い、税制適格退職年金および退職一時金を確定給付企業年金(キャッシュバランス型)、確定拠出企業年金および退職一時金の各制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 本移行に伴う影響額344百万円は、「退職給付制度移行益」として特別利益に計上しております。</p>	<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費は、全額発生時の費用として処理しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>④ ポイントサービス引当金 将来の「新光ポイントサービス」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。 なお、「新光ポイントサービス」は平成18年10月からの開始により合理的な利用実績率が算定できないため、当連結会計年度末においては顧客に付与したポイント全額に見合う額を計上しております。</p> <p>⑤ 事業整理損失引当金 新光証券(ヨーロッパ)株式会社の閉鎖手続を開始したことを受けて、閉鎖による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる所要額を計上しております。</p> <p>⑥ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数(10年)による定額法により費用処理することにしております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することにしております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>
<p>(6) 重要な外貨建資産または負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債ならびに収益および費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップについて特例処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 当社は一部の借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(8) 消費税および地方消費税の会計処理方法 税抜き方式を採用しております。</p>	<p>⑦ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、社内規程に基づき当連結会計年度末における要支給額を計上しております。</p> <p>⑧ 執行役員退職慰労引当金 執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、社内規程に基づき当連結会計年度末における要支給額を計上しております。</p> <p>(6) 重要な外貨建資産または負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債ならびに収益および費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップについて特例処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 当社は一部の借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(8) 消費税および地方消費税の会計処理方法 税抜き方式を採用しております。</p>
<p>5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項 連結子会社の資産および負債の評価方法は全面時価評価法によっております。</p>	<p>5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項 連結子会社の資産および負債の評価方法は全面時価評価法によっております。</p>
<p>6. 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定については、発生年度に一括して償却しております。</p>	<p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんについては、発生年度に一括して償却しております。</p>
<p>7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>
<p>8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

(会計方針の変更)

<p>前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日</p>	<p>当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は165百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	
<p>当社および国内連結子会社は、市場価格のある株式の配当金について、従来、配当金の支払いを受けた日の属する連結会計年度に収益計上しておりましたが、当連結会計年度より各銘柄の配当権利落ち日(配当権利付き最終売買日の翌日)をもって公表されている1株あたり予想配当額に基づいて未収配当金を見積もり計上する方法に変更いたしました。 この変更は、企業業績の回復に伴い増復配を実施する企業の増加傾向のもとで、当該株式の配当金の計上を配当権利落ち日に変更することにより、当連結会計年度末の価格で評価する市場価格のある株式の評価時点と配当金の収益認識時点との整合性を確保し、期間損益をより適正に算定するために実施したものであります。 この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ営業利益が471百万円、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ838百万円増加しております。</p>	
	<p>(役員賞与引当金) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ344百万円減少しております。</p>
	<p>(役員退職慰労引当金) 役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)の公表等を機に「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より社内規程に基づき当連結会計年度末における要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。 この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、営業利益および経常利益がそれぞれ254百万円、税金等調整前当期純利益が732百万円減少しております。 なお、当該会計処理の変更が当下半期に行われたのは、上記の報告が平成19年4月13日に公表されたことを踏まえ、平成19年4月27日開催の取締役会で合意を得られたことによります。 従って、当中間連結会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の営業利益および経常利益は64百万円、税金等調整前中間純利益は380百万円多く計上されております。</p>

前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、284,817百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

(表示方法の変更)

前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローの「短期借入金の増減」に含めておりました「コマーシャル・ペーパーの増減」は当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「短期借入金の増減」に含めておりました「コマーシャル・ペーパーの増減」は38,700百万円であります。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)の適用に伴い、従来、退職給付引当金に含めて表示しておりました執行役員退職慰労引当金は、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の退職給付引当金に含まれている執行役員退職慰労引当金は700百万円であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 平成18年3月31日					当連結会計年度 平成19年3月31日				
※1. 有形固定資産より控除した減価償却累計額は16,311百万円であります。					※1. 有形固定資産より控除した減価償却累計額は16,751百万円であります。				
※2. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は下記のとおりであります。 証券取引責任準備金 証券取引法第51条					※2. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は下記のとおりであります。 証券取引責任準備金 証券取引法第51条				
※3. 長期借入金26,050百万円および一年以内返済予定の長期借入金16,500百万円(連結貸借対照表上は短期借入金に含めて表示)には、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(平成13年内閣府令第23号)第2条に定める劣後債務(劣後特約付借入金)41,250百万円が含まれております。					※3. 社債33,000百万円、長期借入金30,700百万円および一年以内返済予定の長期借入金10,350百万円(連結貸借対照表上は短期借入金に含めて表示)には、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(平成13年内閣府令第23号)第2条に定める下記の劣後債務(劣後特約付社債および劣後特約付借入金)が含まれております。 社債 13,000百万円 長期借入金(一年以内返済予定を含む) 40,050百万円				
4. 保証債務 新光証券住宅組合の金融機関からの借入に対して保証している債務の額は1,232(1,119)百万円であります。 なお、日本公認会計士協会監査委員会報告第61号「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」に従い、実質的に債務保証義務を負っていると認められるものについては、債務保証に準ずるものとして注記の対象に含めております。(保証予約残高を()内書きしております。)					4. 保証債務 新光証券住宅組合の金融機関からの借入に対して保証している債務の額は1,037(952)百万円であります。 なお、日本公認会計士協会監査委員会報告第61号「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」に従い、実質的に債務保証義務を負っていると認められるものについては、債務保証に準ずるものとして注記の対象に含めております。(保証予約残高を()内書きしております。)				
※5. 担保に供されている資産 (単位：百万円)					※5. 担保に供されている資産 (単位：百万円)				
被担保債務	種類	短期借入金	信用取引借入金	合計	被担保債務	種類	短期借入金	信用取引借入金	合計
	期末残高	244,870	92,622	337,492		期末残高	261,890	55,766	317,656
	預金	165	—	165		預金	165	—	165
	トレーディング商品	251,549	5,249	256,798		トレーディング商品	270,978	510	271,488
	投資有価証券	12,660	36,036	48,696		投資有価証券	8,939	29,050	37,989
担保に供されている資産	計	264,374	41,285	305,660	担保に供されている資産	計	280,083	29,560	309,643
(注) 上記のほか短期借入金等の担保として信用取引の自己融資見返株券11,144百万円を差し入れております。また、先物取引取引証拠金等の代用としてトレーディング商品10,203百万円、投資有価証券1,427百万円および信用取引の自己融資見返株券13,561百万円を差し入れております。					(注) 上記のほか短期借入金等の担保として信用取引の自己融資見返株券938百万円を差し入れております。また、先物取引取引証拠金等の代用としてトレーディング商品13,673百万円、投資有価証券1,479百万円および信用取引の自己融資見返株券8,396百万円を差し入れております。				

前連結会計年度 平成18年3月31日	当連結会計年度 平成19年3月31日
※6. 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券 7,878百万円	※6. 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券 2,235百万円
7. 担保等として差入をした有価証券の時価額 (上記5. に属するものは除く) 百万円 (1) 信用取引貸証券 6,980 (2) 信用取引借入金の本担保証券 95,454 (3) 消費貸借契約により 貸し付けた有価証券 1,124,406 (4) 現先取引で売却した有価証券 187,981	7. 担保等として差入をした有価証券の時価額 (上記5. に属するものは除く) 百万円 (1) 信用取引貸証券 4,861 (2) 信用取引借入金の本担保証券 65,874 (3) 消費貸借契約により 貸し付けた有価証券 1,367,232 (4) 現先取引で売却した有価証券 111,110
8. 担保等として差入を受けた有価証券の時価額 百万円 (1) 信用取引貸付金の本担保証券 147,366 (2) 信用取引借証券 11,381 (3) 消費貸借契約により 借り入れた有価証券 1,751,218 (4) 現先取引で買い付けた有価証券 49,990 (5) 受入証拠金代用有価証券 7,851 (6) 受入保証金代用有価証券 120,748 (7) その他担保として受け入れた 有価証券で、自由処分権の付 されたもの 2,729	8. 担保等として差入を受けた有価証券の時価額 百万円 (1) 信用取引貸付金の本担保証券 106,153 (2) 信用取引借証券 7,986 (3) 消費貸借契約により 借り入れた有価証券 1,932,885 (4) 現先取引で買い付けた有価証券 19,988 (5) 受入証拠金代用有価証券 3,638 (6) 受入保証金代用有価証券 97,723 (7) その他担保として受け入れた 有価証券で、自由処分権の付 されたもの 2,770
※9. 当社の発行済株式総数は普通株式811,118千株であります。	—————
※10. 連結会社、持分法を適用した関連会社が保有する自己株式の数は、普通株式40,448千株であります。	—————

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日	当連結会計年度 自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日																				
<p>※1. 人件費には、賞与引当金繰入額7,089百万円および退職給付費用4,107百万円が含まれております。</p>	<p>※1. 人件費の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>報酬・給料</td><td style="text-align: right;">41,088百万円</td></tr> <tr><td>退職金</td><td style="text-align: right;">358</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">2,297</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入</td><td style="text-align: right;">254</td></tr> <tr><td>執行役員退職慰労引当金繰入</td><td style="text-align: right;">287</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入</td><td style="text-align: right;">6,507</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入</td><td style="text-align: right;">344</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">5,826</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56,964</td></tr> </table>	報酬・給料	41,088百万円	退職金	358	退職給付費用	2,297	役員退職慰労引当金繰入	254	執行役員退職慰労引当金繰入	287	賞与引当金繰入	6,507	役員賞与引当金繰入	344	福利厚生費	5,826	計	56,964		
報酬・給料	41,088百万円																				
退職金	358																				
退職給付費用	2,297																				
役員退職慰労引当金繰入	254																				
執行役員退職慰労引当金繰入	287																				
賞与引当金繰入	6,507																				
役員賞与引当金繰入	344																				
福利厚生費	5,826																				
計	56,964																				
<p>※2. 営業外収益・その他の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>投資事業組合等運用益</td><td style="text-align: right;">1,135百万円</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">1,238</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,627</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,000</td></tr> </table>	投資事業組合等運用益	1,135百万円	受取配当金	1,238	その他	3,627	計	6,000	<p>※2. 営業外収益・その他の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>投資事業組合等運用益</td><td style="text-align: right;">2,248百万円</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">1,169</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,000</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,418</td></tr> </table>	投資事業組合等運用益	2,248百万円	受取配当金	1,169	その他	3,000	計	6,418				
投資事業組合等運用益	1,135百万円																				
受取配当金	1,238																				
その他	3,627																				
計	6,000																				
投資事業組合等運用益	2,248百万円																				
受取配当金	1,169																				
その他	3,000																				
計	6,418																				
<p>※3. 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">94百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">1,903</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,998</td></tr> </table>	建物	94百万円	土地	1,903	計	1,998	<p>※3. 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">12百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">5</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17</td></tr> </table>	建物	12百万円	土地	5	計	17								
建物	94百万円																				
土地	1,903																				
計	1,998																				
建物	12百万円																				
土地	5																				
計	17																				
<p>※4. 固定資産売却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">2,465百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">491</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,957</td></tr> </table>	建物	2,465百万円	土地	491	計	2,957	<p>※4. 固定資産売却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">18百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">18</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">22</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">59</td></tr> </table>	建物	18百万円	土地	18	その他	22	計	59						
建物	2,465百万円																				
土地	491																				
計	2,957																				
建物	18百万円																				
土地	18																				
その他	22																				
計	59																				
<p>※5. 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">100百万円</td></tr> <tr><td>器具・備品</td><td style="text-align: right;">59</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">35</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">195</td></tr> </table>	建物	100百万円	器具・備品	59	その他	35	計	195	<p>※5. 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">161百万円</td></tr> <tr><td>器具・備品</td><td style="text-align: right;">44</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">175</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">385</td></tr> </table>	建物	161百万円	器具・備品	44	ソフトウェア	175	その他	3	計	385		
建物	100百万円																				
器具・備品	59																				
その他	35																				
計	195																				
建物	161百万円																				
器具・備品	44																				
ソフトウェア	175																				
その他	3																				
計	385																				
<p>※6. 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">福井県 小浜市</td> <td rowspan="2">賃貸用 ビル</td> <td>土地</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">岐阜県 大垣市</td> <td rowspan="2">賃貸用 ビル</td> <td>土地</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>建物等</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>165</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、減損損失の認識と測定において、事業用資産については継続的に収支の管理を行っている管理会計上の区分(当社については支店、その他の会社については各会社)をグルーピングの単位としております。本店および福利厚生施設等につきましては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから各事業用資産の共用資産としております。また、賃貸用資産および事業の用に供していない遊休資産についてはそれぞれの資産を単位としております。</p> <p>その結果、賃貸用資産のうち、テナントの撤退等により収益性が著しく低下した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失165百万円を特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は、公示価格に基づく正味売却価額によっております。</p>		場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	福井県 小浜市	賃貸用 ビル	土地	23	建物	27	岐阜県 大垣市	賃貸用 ビル	土地	96	建物等	17	合計			165
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																		
福井県 小浜市	賃貸用 ビル	土地	23																		
		建物	27																		
岐阜県 大垣市	賃貸用 ビル	土地	96																		
		建物等	17																		
合計			165																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

区分	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式数				
普通株式	811,118	—	—	811,118
合計	811,118	—	—	811,118

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

区分	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	40,448	243	2,508	38,182
合計	40,448	243	2,508	38,182

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加243千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,508千株は、単元未満株式の買増請求による減少15千株およびストック・オプションの権利行使による減少2,493千株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	9,248	12.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	9,275	利益剰余金	12.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金・預金 117,742百万円 預入期間が3か月を超える 定期預金 <u>△218</u> 現金及び現金同等物 <u>117,524</u>	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金・預金 121,197百万円 預入期間が3か月を超える 定期預金 <u>△182</u> 現金及び現金同等物 <u>121,014</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および年度末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および年度末残高相当額
器具・備品	器具・備品
取得価額相当額 7,613百万円	取得価額相当額 7,352百万円
減価償却累計額相当額 3,373	減価償却累計額相当額 3,628
年度末残高相当額 4,240	年度末残高相当額 3,724
2. 未経過リース料年度末残高相当額	2. 未経過リース料年度末残高相当額
1年内 1,397百万円	1年内 1,452百万円
1年超 2,962	1年超 2,372
計 4,360	計 3,824
3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額
支払リース料 1,491百万円	支払リース料 1,508百万円
減価償却費相当額 1,344	減価償却費相当額 1,398
支払利息相当額 230	支払利息相当額 146
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
(減損損失について)	(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失がないため、項目等の記載は省略しております。	リース資産に配分された減損損失がないため、項目等の記載は省略しております。

(有価証券およびデリバティブ取引の状況)

(前連結会計年度)

トレーディングの状況に関する事項

前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	
①	<p>トレーディングの内容および利用目的</p> <p>当社グループの行うトレーディング業務は、株式・債券等の商品有価証券の現物取引、株価指数先物・債券先物・金利先物およびこれらのオプション取引といった取引所取引の金融派生商品取引、店頭デリバティブ取引・金利スワップ・先物外国為替取引・選択権付債券売買等の取引所取引以外の金融派生商品取引に分類されます。当社の保有するトレーディング・ポジションは、顧客のさまざまなニーズに対応するため、主として顧客との取引から発生しております。また、市場機能を補完するために、一部マーケットメイク取引やバスケットトレーディング取引を行っており、さらに、裁定取引やポジションのヘッジ取引等も行っております。</p>
②	<p>トレーディングに対する取組方針</p> <p>当社グループは、有価証券の売買その他の取引を公正ならしめ、健全な市場機能の発揮と取引の円滑な執行を目的としてトレーディング業務を行っております。その中でデリバティブ取引については、多様化する顧客ニーズに対する新商品の開発・提供、ポジションのリスクマネジメントの効率化といった金融サービス機能の提供手段と認識して取り組んでおります。</p>
③	<p>トレーディングに係るリスクの内容</p> <p>トレーディング業務に伴って当社の財務状況に影響を与える主なリスクとして、市場リスクと取引先リスクがあげられます。市場リスクは、トレーディングの結果発生したポジションの価値が、株式・金利・為替等の市況変動により変化するリスクをいいます。また取引先リスクは、取引相手先が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクをいいます。</p>
④	<p>トレーディングに係るリスク管理体制</p> <p>業務や商品の多様化が急速に進み、トレーディング業務が拡大する中で、リスク管理は従来にも増して重要な経営上の要素となっており、当社は、経営の健全性の確保、経営資源の効率化を目的としてリスク管理体制の強化を図っております。市場リスクについては、経営会議で決定されたポジション・リスク限度額を各商品部に配分し、取引先リスクについては、取引先の信用度に応じて社内格付を設け、取引先ごとの限度額を設定しております。</p> <p>リスク管理体制として市場リスクについては、商品部門から独立したリスクマネジメント部が時価評価を行い、日々ポジション・リスク・損益の状況をチェックしております。また、取引先リスクについても、リスクマネジメント部が顧客ごとの与信管理を行っております。さらに総合的な管理・牽制機能として、「リスク管理委員会」を設置し、トレーディングの成果、リスクの状況等をモニターするとともに、最終的には経営会議への報告が行われております。</p>

(当連結会計年度)

トレーディングの状況に関する事項

当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	
①	<p>トレーディングの内容および利用目的</p> <p>当社グループの行うトレーディング業務は、株式・債券等の商品有価証券の現物取引、株価指数先物・債券先物・金利先物およびこれらのオプション取引といった取引所取引の金融派生商品取引、店頭デリバティブ取引・金利スワップ・先物外国為替取引・選択権付債券売買等の取引所取引以外の金融派生商品取引に分類されます。当社の保有するトレーディング・ポジションは、顧客のさまざまなニーズに対応するため、主として顧客との取引から発生しております。また、市場機能を補完するために、一部マーケットメイク取引やバスケットトレーディング取引を行っており、さらに、裁定取引やポジションのヘッジ取引等も行っております。</p>
②	<p>トレーディングに対する取組方針</p> <p>当社グループは、有価証券の売買その他の取引を公正ならしめ、健全な市場機能の発揮と取引の円滑な執行を目的としてトレーディング業務を行っております。その中でデリバティブ取引については、多様化する顧客ニーズに対する新商品の開発・提供、ポジションのリスクマネジメントの効率化といった金融サービス機能の提供手段と認識して取り組んでおります。</p>
③	<p>トレーディングに係るリスクの内容</p> <p>トレーディング業務に伴って当社の財務状況に影響を与える主なリスクとして、市場リスクと取引先リスクがあげられます。市場リスクは、トレーディングの結果発生したポジションの価値が、株式・金利・為替等の市況変動により変化するリスクをいいます。また取引先リスクは、取引相手先が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクをいいます。</p>
④	<p>トレーディングに係るリスク管理体制</p> <p>業務や商品の多様化が急速に進み、トレーディング業務が拡大する中で、リスク管理は従来にも増して重要な経営上の要素となっており、当社は、経営の健全性の確保、経営資源の効率化を目的としてリスク管理体制の強化を図っております。半期毎に取締役会にて自己資本規制比率の維持水準およびリスク量の総額を決定した後、経営会議において各運用部門へのリスク量の配分および各種限度枠を定めております。市場リスクについては、ポジション限度枠、損失限度枠、資金限度枠等を設定しており、取引先リスクについては、取引先の信用度に応じて社内格付を設け、取引先ごとの限度額を設定しております。</p> <p>リスク管理体制として市場リスクについては、商品部門から独立したリスクマネジメント部が時価評価を行い、日々ポジション・リスク・損益の状況をバリュー・アット・リスク (VaR) など統計的な手法を併用しながらチェックしております。また、取引先リスクについても、リスクマネジメント部が顧客ごとの与信管理を行っております。さらに総合的な管理・牽制機能として、「リスク管理委員会」を設置し、トレーディングの成果、リスクの状況等をモニターするとともに、最終的には取締役会および経営会議への報告が行われております。</p>

[次へ](#)

(有価証券関係)

(前連結会計年度)

1. 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表計上額(時価)

種類	資産 (百万円)	負債 (百万円)
株式・ワラント	95,387	8,469
債券	1,018,585	1,092,144
CPおよびCD	10,998	—
受益証券等	2,000	576
合計	1,126,971	1,101,191

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額

7,794百万円

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	900	900	0
国債・地方債等	—	—	—
社債	900	900	0
その他	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	3,701	3,678	△23
国債・地方債等	500	496	△3
社債	3,200	3,181	△19
その他	—	—	—
合計	4,602	4,579	△22

3. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

該当事項はありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	24,909 (98)	65,137 (608)	40,227 (509)
株式	22,656 (98)	61,782 (608)	39,125 (509)
債券	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	2,253	3,355	1,102
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	3,540	3,221	△318
株式	2,438	2,133	△304
債券	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	1,102	1,087	△14
合計	28,450 (98)	68,359 (608)	39,908 (509)

- (注) 1. ()は営業投資有価証券であり内書きしております。なお、営業投資有価証券は流動資産の部に計上しております。
 2. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて1百万円の減損処理を行っております。なお、取得原価は減損処理後の帳簿価額であります。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
9,880	2,539	87

6. 時価のない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
満期保有目的の債券	—
国債・地方債等	—
社債	—
その他	—
その他有価証券	19,626 (2,163)
株式(非上場株式)	8,348 (2,159)
債券(非上場債券)	3 (3)
その他	11,274

- (注) 1. ()は営業投資有価証券であり内書きしております。なお、営業投資有価証券は流動資産の部に計上しております。
 2. 当連結会計年度において、時価のない有価証券について165百万円の減損処理を行っております。なお、当該金額のうち営業投資有価証券の減損処理額109百万円は、営業投資有価証券売買損益に含めて表示しております。
 3. 「その他有価証券」の「その他」には当社子会社の新光IPO投資事業組合1号等5,679百万円が含まれております。

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定(平成18年3月31日基準)

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債等	—	500	—	—
社債	900	3,200	—	—
その他	—	—	—	—
その他	—	1	—	—
合計	900	3,702	—	—

[次へ](#)

(当連結会計年度)

1. 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表計上額(時価)

種類	資産 (百万円)	負債 (百万円)
株式・ワラント	106,401	6,177
債券	1,167,039	1,131,291
CPおよびCD	41,971	—
受益証券等	652	429
合計	1,316,064	1,137,898

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額

△2,778百万円

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	4,204	4,207	2
国債・地方債等	1,693	1,694	0
社債	2,510	2,512	1
その他	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	8,294	8,275	△19
国債・地方債等	500	497	△2
社債	7,794	7,777	△17
その他	—	—	—
合計	12,499	12,482	△17

3. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	23,647 (157)	57,078 (318)	33,431 (161)
株式	20,393 (157)	52,373 (318)	31,979 (161)
債券	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	3,253	4,705	1,452
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	3,062	2,562	△499
株式	2,760	2,268	△491
債券	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	301	293	△7
合計	26,709 (157)	59,641 (318)	32,932 (161)

(注) 1. ()は営業投資有価証券であり内書きしております。なお、営業投資有価証券は流動資産の部に計上しております。

2. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて、127百万円の減損処理を行っております。なお、取得原価は減損処理後の帳簿金額であります。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
13,022 (1,181)	5,830 (888)	49 (22)

(注) ()は営業投資有価証券であり内書きしております。

6. 時価のない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
満期保有目的の債券	—
国債・地方債等	—
社債	—
その他	—
その他有価証券	20,919 (8,447)
株式(非上場株式)	14,340 (8,444)
債券(非上場債券)	3 (3)
その他	6,575

- (注) 1. ()は営業投資有価証券であり内書きしております。なお、営業投資有価証券は流動資産の部に計上しております。
 2. 当連結会計年度において、時価のない有価証券について762百万円の減損処理を行っております。なお、当該金額のうち営業投資有価証券の減損処理額595百万円は、営業投資有価証券売買損益に含めて表示しております。

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定(平成19年3月31日基準)

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債等	1,693	500	—	—
社債	3,807	6,497	—	—
その他	—	—	—	—
その他	1	—	—	—
合計	5,503	6,997	—	—

(デリバティブ取引関係)

(前連結会計年度)

種類	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)			
	資産		負債	
	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
オプション取引	262,342	879	253,918	1,116
為替予約取引	31,058	44	56,688	168
先物・先渡取引	82,958	536	75,352	5,116
スワップ取引	74,245	1,557	64,359	1,203

時価の算定方法等

時価等の算定方法は、以下のとおりです。なお、トレーディングに係る取引については、連結貸借対照表日現在の時価ならびにみなし決済損益を連結貸借対照表上に計上しておりますので、評価損益を記載しておりません。

株価指数先物取引	取引所が定める清算指数
株券オプション取引、 株価指数オプション取引	取引所が定める証拠金算定基準値段
債券先物取引	取引所が定める清算値段
金利先物取引	取引所が定める清算価格または清算価格に準ずる価格
債券先物オプション取引	取引所が定める証拠金算定基準値段
外国市場証券先物取引	取引所が定める先物清算指数および証拠金算定基準値段に準ずる値段
金利オプション取引	取引所が定める清算価格または清算価格に準ずる価格
選択権付債券売買取引	原証券の時価、ボラティリティ、金利等を基準として業者間気配を参考に算出した金額
金利先渡取引、金利スワップ取引、 スワップオプション取引、キャップ取引	スワップレート、ボラティリティ等を参考に将来の受取または支払金額を現在価値に割引き、受取現在価値から支払現在価値を控除した金額
通貨先物取引	取引所が定める清算価格または清算価格に準ずる価格
通貨オプション取引	対象通貨の時価、ボラティリティ、金利等を基準として算出した価格をスポットの為替レートで邦貨換算して算出した金額
為替予約取引	将来の受取金額、支払金額をそれぞれ当該通貨の金利で現在価値に割引き、スポットの為替レートで邦貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した金額
通貨スワップ取引	スワップレート、ボラティリティ等を参考に将来の受取または支払金額を各通貨の金利で現在価値に割引き、スポットの為替レートで邦貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した金額
有価証券店頭オプション取引、 有価証券先渡取引	原証券の時価、ボラティリティ、金利等を基準として算出した金額

(当連結会計年度)

種類	当連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)			
	資産		負債	
	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
オプション取引	136,155	4,574	34,045	143
為替予約取引	8,687	65	47,312	346
先物・先渡取引	45,550	143	197,099	1,058
スワップ取引	65,961	1,087	52,878	920

時価の算定方法等

時価等の算定方法は、以下のとおりです。なお、トレーディングに係る取引については、連結貸借対照表日現在の時価ならびにみなし決済損益を連結貸借対照表上に計上しておりますので、評価損益を記載しておりません。

株価指数先物取引	取引所が定める清算指数
株券オプション取引、 株価指数オプション取引	取引所が定める証拠金算定基準値段
債券先物取引	取引所が定める清算値段
金利先物取引	取引所が定める清算価格または清算価格に準ずる価格
債券先物オプション取引	取引所が定める証拠金算定基準値段
外国市場証券先物取引	取引所が定める先物清算指数および証拠金算定基準値段に準ずる値段
金利オプション取引	取引所が定める清算価格または清算価格に準ずる価格
選択権付債券売買取引	原証券の時価、ボラティリティ、金利等を基準として業者間気配を参考に算出した金額
金利先渡取引、金利スワップ取引、 スワップション取引、キャップ取引	スワップレート、ボラティリティ等を参考に将来の受取または支払金額を現在価値に割引き、受取現在価値から支払現在価値を控除した金額
通貨先物取引	取引所が定める清算価格または清算価格に準ずる価格
通貨オプション取引	対象通貨の時価、ボラティリティ、金利等を基準として算出した価格をスポットの為替レートで邦貨換算して算出した金額
為替予約取引	将来の受取金額、支払金額をそれぞれ当該通貨の金利で現在価値に割引き、スポットの為替レートで邦貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した金額
通貨スワップ取引	スワップレート、ボラティリティ等を参考に将来の受取または支払金額を各通貨の金利で現在価値に割引き、スポットの為替レートで邦貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した金額
有価証券先渡取引、 有価証券店頭指数等先渡取引、 有価証券店頭オプション取引、 有価証券店頭指数等スワップ取引	原証券の時価、対象指数の数値、ボラティリティ、金利等を基準として算出した金額

[前へ](#)

[次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日																																																														
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社および連結子会社は、確定給付企業年金制度(キャッシュバランス型、税制適格退職年金)、確定拠出企業年金制度および退職一時金制度を設けております。</p> <p>なお、当社および一部の国内連結子会社は、平成17年12月に退職給付制度の全面見直しを行い、税制適格退職年金および退職一時金を確定給付企業年金(キャッシュバランス型)、確定拠出企業年金および退職一時金の各制度へ移行しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">①退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△40,749百万円</td> </tr> <tr> <td>②未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">△8,342</td> </tr> <tr> <td>③未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">6,894</td> </tr> <tr> <td>④年金資産</td> <td style="text-align: right;">31,370</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">⑤退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△10,827</td> </tr> </table> <p>退職給付制度の移行に伴う影響額は以下のとおりとなっております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務の減少</td> <td style="text-align: right;">4,411百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">△654</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">344</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金の減少</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,101</td> </tr> </table> <p>また、確定拠出年金制度への資産移換額は、3,756百万円であり、4年間で移換する予定となっております。なお、当連結会計年度末時点の未移換額2,799百万円は、「その他の流動負債」および「その他の固定負債」に計上しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">①勤務費用</td> <td style="text-align: right;">2,332百万円</td> </tr> <tr> <td>②利息費用</td> <td style="text-align: right;">929</td> </tr> <tr> <td>③期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△460</td> </tr> <tr> <td>④過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△405</td> </tr> <tr> <td>⑤数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">1,608</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">⑥退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,005</td> </tr> <tr> <td>⑦確定拠出年金制度への移行に伴う損益</td> <td style="text-align: right;">△344</td> </tr> <tr> <td>⑧その他</td> <td style="text-align: right;">101</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,762</td> </tr> </table> <p>(注) 「その他」は確定拠出年金への掛金支払額であります。</p>	①退職給付債務	△40,749百万円	②未認識過去勤務債務	△8,342	③未認識数理計算上の差異	6,894	④年金資産	31,370	⑤退職給付引当金	△10,827	退職給付債務の減少	4,411百万円	未認識過去勤務債務	△654	未認識数理計算上の差異	344	退職給付引当金の減少	4,101	①勤務費用	2,332百万円	②利息費用	929	③期待運用収益	△460	④過去勤務債務の費用処理額	△405	⑤数理計算上の差異の費用処理額	1,608	⑥退職給付費用	4,005	⑦確定拠出年金制度への移行に伴う損益	△344	⑧その他	101	合計	3,762	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社および連結子会社は、確定給付企業年金制度(キャッシュバランス型、税制適格退職年金)、確定拠出企業年金制度および退職一時金制度を設けております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">①退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△42,235百万円</td> </tr> <tr> <td>②未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">△7,276</td> </tr> <tr> <td>③未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">5,990</td> </tr> <tr> <td>④年金資産</td> <td style="text-align: right;">37,147</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">⑤退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△6,373</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">①勤務費用</td> <td style="text-align: right;">1,570百万円</td> </tr> <tr> <td>②利息費用</td> <td style="text-align: right;">792</td> </tr> <tr> <td>③期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△625</td> </tr> <tr> <td>④過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△1,065</td> </tr> <tr> <td>⑤数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">1,301</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,973</td> </tr> <tr> <td>⑥確定拠出年金掛金額</td> <td style="text-align: right;">324</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,297</td> </tr> </table>	①退職給付債務	△42,235百万円	②未認識過去勤務債務	△7,276	③未認識数理計算上の差異	5,990	④年金資産	37,147	⑤退職給付引当金	△6,373	①勤務費用	1,570百万円	②利息費用	792	③期待運用収益	△625	④過去勤務債務の費用処理額	△1,065	⑤数理計算上の差異の費用処理額	1,301	小計	1,973	⑥確定拠出年金掛金額	324	合計	2,297
①退職給付債務	△40,749百万円																																																														
②未認識過去勤務債務	△8,342																																																														
③未認識数理計算上の差異	6,894																																																														
④年金資産	31,370																																																														
⑤退職給付引当金	△10,827																																																														
退職給付債務の減少	4,411百万円																																																														
未認識過去勤務債務	△654																																																														
未認識数理計算上の差異	344																																																														
退職給付引当金の減少	4,101																																																														
①勤務費用	2,332百万円																																																														
②利息費用	929																																																														
③期待運用収益	△460																																																														
④過去勤務債務の費用処理額	△405																																																														
⑤数理計算上の差異の費用処理額	1,608																																																														
⑥退職給付費用	4,005																																																														
⑦確定拠出年金制度への移行に伴う損益	△344																																																														
⑧その他	101																																																														
合計	3,762																																																														
①退職給付債務	△42,235百万円																																																														
②未認識過去勤務債務	△7,276																																																														
③未認識数理計算上の差異	5,990																																																														
④年金資産	37,147																																																														
⑤退職給付引当金	△6,373																																																														
①勤務費用	1,570百万円																																																														
②利息費用	792																																																														
③期待運用収益	△625																																																														
④過去勤務債務の費用処理額	△1,065																																																														
⑤数理計算上の差異の費用処理額	1,301																																																														
小計	1,973																																																														
⑥確定拠出年金掛金額	324																																																														
合計	2,297																																																														

前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>①退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準</p> <p>②割引率 2.0%</p> <p>③期待運用収益率 2.0%</p> <p>④数理計算上の差異の処理年数 10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法で費用処理する方法。ただし、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)</p> <p>⑤過去勤務債務の額の処理年数 10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法で費用処理する方法)</p>	<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>①退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準</p> <p>②割引率 2.0%</p> <p>③期待運用収益率 2.0%</p> <p>④数理計算上の差異の処理年数 10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法で費用処理する方法。ただし、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)</p> <p>⑤過去勤務債務の額の処理年数 10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法で費用処理する方法)</p>

[前へ](#)

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 平成18年3月31日	当連結会計年度 平成19年3月31日																																																																												
<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>証券取引責任準備金</td><td style="text-align: right;">470 百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">2,884</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">4,446</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,749</td></tr> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">1,459</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,017</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価減</td><td style="text-align: right;">3,458</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,402</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">19,888</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△13,881</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">6,006</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">15,382 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">552</td></tr> <tr><td>繰延税金負債小計</td><td style="text-align: right;">15,934</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">9,928</td></tr> </table> <p>繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産—繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">5,335 百万円</td></tr> <tr><td>固定資産—繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">335</td></tr> <tr><td>流動負債—繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">207</td></tr> <tr><td>固定負債—繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">15,392</td></tr> </table>	証券取引責任準備金	470 百万円	賞与引当金	2,884	退職給付引当金損金算入限度超過額	4,446	繰越欠損金	1,749	未払事業税等	1,459	貸倒引当金損金算入限度超過額	2,017	投資有価証券評価減	3,458	その他	3,402	繰延税金資産小計	19,888	評価性引当額	△13,881	繰延税金資産合計	6,006	その他有価証券評価差額金	15,382 百万円	その他	552	繰延税金負債小計	15,934	繰延税金負債の純額	9,928	流動資産—繰延税金資産	5,335 百万円	固定資産—繰延税金資産	335	流動負債—繰延税金負債	207	固定負債—繰延税金負債	15,392	<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>証券取引責任準備金</td><td style="text-align: right;">365 百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">2,667</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,958</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,454</td></tr> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">769</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,612</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価減</td><td style="text-align: right;">1,951</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,968</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">14,748</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△10,457</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">4,290</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">12,888 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">451</td></tr> <tr><td>繰延税金負債小計</td><td style="text-align: right;">13,339</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">9,049</td></tr> </table> <p>繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産—繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">3,321 百万円</td></tr> <tr><td>固定資産—繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">331</td></tr> <tr><td>流動負債—繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">41</td></tr> <tr><td>固定負債—繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">12,661</td></tr> </table>	証券取引責任準備金	365 百万円	賞与引当金	2,667	退職給付引当金損金算入限度超過額	2,958	繰越欠損金	1,454	未払事業税等	769	貸倒引当金損金算入限度超過額	1,612	投資有価証券評価減	1,951	その他	2,968	繰延税金資産小計	14,748	評価性引当額	△10,457	繰延税金資産合計	4,290	その他有価証券評価差額金	12,888 百万円	その他	451	繰延税金負債小計	13,339	繰延税金負債の純額	9,049	流動資産—繰延税金資産	3,321 百万円	固定資産—繰延税金資産	331	流動負債—繰延税金負債	41	固定負債—繰延税金負債	12,661
証券取引責任準備金	470 百万円																																																																												
賞与引当金	2,884																																																																												
退職給付引当金損金算入限度超過額	4,446																																																																												
繰越欠損金	1,749																																																																												
未払事業税等	1,459																																																																												
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,017																																																																												
投資有価証券評価減	3,458																																																																												
その他	3,402																																																																												
繰延税金資産小計	19,888																																																																												
評価性引当額	△13,881																																																																												
繰延税金資産合計	6,006																																																																												
その他有価証券評価差額金	15,382 百万円																																																																												
その他	552																																																																												
繰延税金負債小計	15,934																																																																												
繰延税金負債の純額	9,928																																																																												
流動資産—繰延税金資産	5,335 百万円																																																																												
固定資産—繰延税金資産	335																																																																												
流動負債—繰延税金負債	207																																																																												
固定負債—繰延税金負債	15,392																																																																												
証券取引責任準備金	365 百万円																																																																												
賞与引当金	2,667																																																																												
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,958																																																																												
繰越欠損金	1,454																																																																												
未払事業税等	769																																																																												
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,612																																																																												
投資有価証券評価減	1,951																																																																												
その他	2,968																																																																												
繰延税金資産小計	14,748																																																																												
評価性引当額	△10,457																																																																												
繰延税金資産合計	4,290																																																																												
その他有価証券評価差額金	12,888 百万円																																																																												
その他	451																																																																												
繰延税金負債小計	13,339																																																																												
繰延税金負債の純額	9,049																																																																												
流動資産—繰延税金資産	3,321 百万円																																																																												
固定資産—繰延税金資産	331																																																																												
流動負債—繰延税金負債	41																																																																												
固定負債—繰延税金負債	12,661																																																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.59</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△0.83</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">△8.61</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.30</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△8.70</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.85</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">22.59</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.59	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.83	繰越欠損金	△8.61	住民税均等割	0.30	評価性引当額の増減	△8.70	その他	△0.85	税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.59	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.87</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△0.62</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">△1.46</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.39</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△5.77</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.02</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">34.12</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.87	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.62	繰越欠損金	△1.46	住民税均等割	0.39	評価性引当額の増減	△5.77	その他	0.02	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.12																																								
法定実効税率	40.69%																																																																												
(調整)																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.59																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.83																																																																												
繰越欠損金	△8.61																																																																												
住民税均等割	0.30																																																																												
評価性引当額の増減	△8.70																																																																												
その他	△0.85																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.59																																																																												
法定実効税率	40.69%																																																																												
(調整)																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.87																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.62																																																																												
繰越欠損金	△1.46																																																																												
住民税均等割	0.39																																																																												
評価性引当額の増減	△5.77																																																																												
その他	0.02																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.12																																																																												

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(9名) 当社執行役員および従業員(1,373名) 連結子会社の取締役(36名) 連結子会社の執行役員および従業員(120名)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 5,848,000株
付与日	平成16年6月29日
権利確定条件	(注)2. 参照
対象勤務期間	平成16年6月29日～平成18年6月29日
権利行使期間	平成18年6月30日～平成21年6月29日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社ならびに当社連結子会社の取締役、執行役員および従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、会社都合による退職その他正当な理由により地位を喪失した場合は、地位喪失後3年以内(ただし、権利行使期間内に限る。)に限り権利行使をなし得る。
- (2) 新株予約権者の相続人は、新株予約権者が権利行使期間到来後に死亡した場合に限り、その権利を行使することができる。
- (3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認められない。
- (4) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及び変動状況

当連結会計年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

決議年月日	平成16年6月29日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	5,848,000
付与	—
失効	—
権利確定	5,848,000
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	5,848,000
権利行使	2,493,000
失効	184,000
未行使残	3,171,000

② 単価情報

権利行使価格(円)	333
行使時平均株価(円)	500
付与日における公正な評価単価(円)	—

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)および当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当企業集団は、①有価証券の売買等、②有価証券の売買等の委託の媒介、③有価証券の引受および売出し、④有価証券の募集および売出しの取扱い、⑤有価証券の私募の取扱いなどの証券業を中心とする営業活動をグローバルに展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当企業集団の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一のセグメントに属しているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)および当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの営業収益の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高(営業収益)】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)および当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外営業収益が連結営業収益の10%未満のため、海外営業収益の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(1) 親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金(百万円)	事業の内容または職業	議決権等の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区	1,070,965	銀行業	直接 11.07 間接 5.31	転籍(受入) 1人	資金の借入 有価証券の売買等の取引	資金の借入	—	短期借入金	16,000
										長期借入金	5,000
								借入金利息	789	前払費用	3
										未払費用	3
								債券貸借取引	—	借入有価証券担保金	13,253
	有価証券貸借取引受入金	54,864									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

資金の借入、債券貸借取引の取引条件は、市場金利等を勘案して決定しております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金(百万円)	事業の内容または職業	議決権等の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	650,000	銀行業	直接 11.07	なし	証券取引等	債券貸借取引	—	借入有価証券担保金	230,589
										有価証券貸借取引受入金	122,924
その他の関係会社の子会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	195,146	証券業	直接 5.31	なし	証券取引等	債券貸借取引	—	借入有価証券担保金	25,560
										有価証券貸借取引受入金	46,393

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

債券貸借取引の取引条件は、市場金利等を勘案して決定しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金(百万円)	事業の内容または職業	議決権等の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区	1,070,965	銀行業	直接 11.04 間接 5.29	転籍(受入) 1人	資金の借入 有価証券の売買等の取引	資金の借入	—	短期借入金	11,500
										長期借入金	9,500
								借入金利息	453	前払費用	0
								債券貸借取引	—	未払費用	8
									有価証券貸借取引受入金	4,057	

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

資金の借入、債券貸借取引の取引条件は、市場金利等を勘案して決定しております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金(百万円)	事業の内容または職業	議決権等の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	650,000	銀行業	直接 11.04	なし	証券取引等	債券貸借取引	—	有価証券貸借取引受入金	150,679

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

債券貸借取引の取引条件は、市場金利等を勘案して決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日		当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	
1株当たり純資産額	356円86銭	1株当たり純資産額	368円49銭
1株当たり当期純利益	44円77銭	1株当たり当期純利益	28円45銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	44円68銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	28円38銭

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	34,962	21,935
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
利益処分による取締役賞与金	452	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	34,509	21,935
普通株式の期中平均株式数(千株)	770,796	771,121
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	1,635	1,790
(うち新株予約権(千株))	(1,635)	(1,790)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	—————

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債	平成18年 3月7日	20,000	20,000	1.5	なし	平成23年 3月7日
当社	第1回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成18年 6月23日	—	13,000	(注1)	なし	平成30年 6月21日

- (注) 1. (1) 平成18年6月23日の翌日から平成25年6月21日まで 年2.73%
 (2) 平成25年6月21日の翌日以降
 ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円ライボースに2.50%を加算したもの
 2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	20,000	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	373,190	389,558	0.80	—
1年以内に返済予定の長期借入金	16,500	10,350	2.25	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	26,050	30,700	1.91	平成21年 ～平成26年
その他の有利子負債				
コマーシャル・ペーパー	84,200	117,200	0.66	—
信用取引借入金	92,622	55,766	1.04	—
合計	592,562	603,575	0.87	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	7,350	8,350	—	10,000

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第117期 平成18年3月31日		第118期 平成19年3月31日		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
〔資産の部〕						
流動資産						
現金・預金			102,228		107,086	
預託金			86,580		83,049	
トレーディング商品	※2		1,128,371		1,320,824	
商品有価証券等		1,125,353		1,314,953		
デリバティブ取引		3,018		5,870		
約定見返勘定			34,922		—	
信用取引資産			149,021		110,858	
信用取引貸付金		137,924		102,846		
信用取引借証券担保金		11,096		8,011		
有価証券担保貸付金			1,731,751		1,891,914	
借入有価証券担保金		1,681,659		1,871,826		
現先取引貸付金		50,092		20,087		
立替金			330		156	
顧客への立替金		15		50		
その他の立替金		315		105		
募集等払込金			12,184		—	
短期差入保証金			3,184		2,917	
有価証券等引渡未了勘定			42		173	
支払差金勘定			4,746		793	
短期貸付金			11,631		11,473	
前払金			49		42	
前払費用			1,190		1,288	
未収入金			820		358	
未収収益			8,214		8,328	
繰延税金資産			5,020		2,880	
貸倒引当金			△392		△106	
流動資産計			3,279,899	95.7	3,542,039	96.0
固定資産						
有形固定資産	※1		5,998		6,268	
建物		2,818		3,064		
器具・備品		1,969		1,993		
土地		1,209		1,209		
無形固定資産			29,217		34,095	
ソフトウェア		22,018		33,460		
借家権		64		65		
電話加入権		244		238		
その他の無形固定資産		6,889		330		
投資その他の資産			111,100		107,362	
投資有価証券	※2	66,088		60,713		
関係会社株式		27,926		30,114		
その他の関係会社有価証券		5,352		5,172		
長期差入保証金		8,380		8,102		
長期前払費用		1,337		1,309		
その他の投資等		7,158		6,082		
貸倒引当金		△5,143		△4,132		
固定資産計			146,315	4.3	147,726	4.0
資産合計			3,426,214	100.0	3,689,766	100.0

区分	注記 番号	第117期 平成18年3月31日		第118期 平成19年3月31日		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
〔負債の部〕						
流動負債						
トレーディング商品			1,108,796		1,140,368	
商品有価証券等		1,101,191		1,137,898		
デリバティブ取引		7,604		2,469		
約定見返勘定			—		32,703	
信用取引負債			96,138		58,606	
信用取引借入金	※2	90,113		54,400		
信用取引貸証券受入金		6,024		4,206		
有価証券担保借入金			1,321,702		1,481,385	
有価証券貸借取引受入金	※10	1,128,375		1,370,140		
現先取引借入金		193,326		111,244		
預り金			58,632		53,148	
顧客からの預り金		48,032		44,341		
募集等受入金		196		—		
その他の預り金		10,404		8,806		
受入保証金			23,017		40,228	
短期借入金	※2,8		362,660		381,208	
コマーシャル・ペーパー			84,200		117,200	
前受金			10		298	
前受収益			162		61	
未払金			3,400		3,895	
未払費用			5,541		7,001	
未払法人税等			14,932		7,225	
賞与引当金			6,410		5,720	
役員賞与引当金			—		282	
ポイントサービス引当金			—		401	
関係会社整理損失引当金			—		536	
流動負債計			3,085,604	90.1	3,330,272	90.3
固定負債						
社債	※8		20,000		33,000	
長期借入金	※8		26,050		30,700	
繰延税金負債			14,174		12,096	
退職給付引当金			10,157		5,889	
役員退職慰労引当金			—		331	
執行役員退職慰労引当金			—		753	
その他の固定負債			1,786		1,378	
固定負債計			72,169	2.1	84,150	2.3
特別法上の準備金	※5					
証券取引責任準備金			1,121		879	
特別法上の準備金計			1,121	0.0	879	0.0
負債合計			3,158,895	92.2	3,415,301	92.6

区分	注記 番号	第117期 平成18年3月31日			第118期 平成19年3月31日		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
[資本の部]							
資本金	※7		125,167	3.6		—	—
資本剰余金							
資本準備金		51,407			—		
その他資本剰余金							
資本準備金減少差益		30,677			—		
自己株式処分差益		7			—		
資本剰余金計			82,092	2.4		—	—
利益剰余金							
当期末処分利益		45,323			—		
利益剰余金計			45,323	1.3		—	—
₁ 其他有価証券評価差額金			22,431	0.7		—	—
自己株式	※9		△7,695	△0.2		—	—
資本合計			267,319	7.8		—	—
負債・資本合計			3,426,214	100.0		—	—

区分	注記 番号	第117期 平成18年3月31日		第118期 平成19年3月31日	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
〔純資産の部〕					
株主資本					
資本金			—	125,167	3.4
資本剰余金					
資本準備金		—		51,407	
その他資本剰余金		—		31,041	
資本剰余金合計			—	82,448	2.2
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		—		55,279	
利益剰余金合計			—	55,279	1.5
自己株式			—	△7,337	△0.2
株主資本合計			—	255,557	6.9
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			—	18,907	0.5
評価・換算差額等合計			—	18,907	0.5
純資産合計			—	274,465	7.4
負債純資産合計			—	3,689,766	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	第117期 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日			第118期 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
営業収益			93,553	64.8		82,670	60.1
受入手数料							
委託手数料		54,649			35,357		
引受・売出手数料		7,489			8,234		
募集・売出しの取扱手数料		16,385			18,925		
その他の受入手数料		15,029			20,153		
トレーディング損益	※1		45,846	31.7		41,897	30.5
金融収益	※2		5,106	3.5		12,945	9.4
営業収益計			144,506	100.0		137,514	100.0
金融費用	※3		3,982	2.8		10,155	7.4
純営業収益			140,524	97.2		127,358	92.6
販売費・一般管理費			103,812	71.8		104,902	76.3
取引関係費	※4	13,440			14,838		
人件費	※5	49,082			48,313		
不動産関係費	※6	14,803			14,035		
事務費	※7	13,551			14,192		
減価償却費		8,783			9,540		
租税公課	※8	1,133			1,074		
貸倒引当金繰入		802			—		
その他	※9	2,215			2,908		
営業利益			36,711	25.4		22,456	16.3
営業外収益	※10		2,836	2.0		4,016	2.9
営業外費用			255	0.2		616	0.4
経常利益			39,292	27.2		25,856	18.8
特別利益			4,058	2.8		5,778	4.2
投資有価証券売却益		1,266			4,442		
ソフトウェア使用許諾料		1,800			859		
退職給付制度移行益		240			—		
償却債権取立益		435			—		
証券取引責任準備金戻入		—			242		
貸倒引当金戻入		316			234		
特別損失			2,155	1.5		1,885	1.4
固定資産除却損	※11	151			171		
投資有価証券売却損		16			21		
投資有価証券評価減		54			293		
関係会社株式評価減		1,100			—		
ゴルフ会員権評価減		3			—		
証券市場基盤整備基金拠出金		109			—		
システム移行損失	※12	601			615		
過年度役員退職慰労引当金繰入		—			224		
関係会社整理損失引当金繰入		—			536		
証券取引責任準備金繰入		100			—		
貸倒引当金繰入		18			21		
税引前当期純利益			41,195	28.5		29,749	21.6
法人税、住民税及び事業税		14,750			8,034		
法人税等調整額		△5,020	9,729	6.7	2,140	10,174	7.4
当期純利益			31,465	21.8		19,574	14.2
前期繰越利益			13,857			—	
当期末処分利益			45,323			—	

③ 【利益処分計算書】

		第117期 株主総会承認年月日 平成18年6月29日	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
当期末処分利益			45,323
利益処分額			9,618
配当金		9,248	
取締役賞与金		370	
次期繰越利益			35,705

④ 【株主資本等変動計算書】

第118期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	125,167	51,407	30,684	82,092
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				
役員賞与(注)				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			356	356
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	356	356
平成19年3月31日残高(百万円)	125,167	51,407	31,041	82,448

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
	その他利益剰余金				
	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	45,323	△7,695	244,887	22,431	267,319
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注)	△9,248		△9,248		△9,248
役員賞与(注)	△370		△370		△370
当期純利益	19,574		19,574		19,574
自己株式の取得		△123	△123		△123
自己株式の処分		481	837		837
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				△3,524	△3,524
事業年度中の変動額合計(百万円)	9,956	357	10,670	△3,524	7,146
平成19年3月31日残高(百万円)	55,279	△7,337	255,557	18,907	274,465

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

<p style="text-align: center;">第117期 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日</p>	<p style="text-align: center;">第118期 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>
<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>(1) トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等の評価基準および評価方法 トレーディング商品に属する有価証券およびデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。</p> <p>(2) トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法</p> <p>① 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>② その他有価証券</p> <p>イ 時価のあるもの 時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は全部資本直入する方法によっております。 なお、売却原価は移動平均法により算定しております。</p> <p>ロ 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書に基づき、その組合財産の持分相当額を取得価額とし、また、組合等の営業により獲得した損益については、持分相当額を収益および費用にそれぞれ計上する方法によっております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>(1) トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等の評価基準および評価方法 トレーディング商品に属する有価証券およびデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。</p> <p>(2) トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法</p> <p>① 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>② その他有価証券</p> <p>イ 時価のあるもの 時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は全部純資産直入法によっております。 なお、売却原価は移動平均法により算定しております。</p> <p>ロ 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書に基づき、その組合財産の持分相当額を帳簿価額とし、また、組合等の営業により獲得した損益については、持分相当額を収益および費用にそれぞれ計上する方法によっております。</p>
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 2～50年 器具・備品 2～21年</p> <p>(2) 無形固定資産および長期前払費用 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 2～50年 器具・備品 2～21年</p> <p>(2) 無形固定資産および長期前払費用 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。</p>
<p>3. 繰延資産の処理方法 社債発行費は、全額発生時の費用として処理しております。</p>	<p>3. 繰延資産の処理方法 社債発行費は、全額発生時の費用として処理しております。</p>

<p style="text-align: center;">第117期 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日</p>	<p style="text-align: center;">第118期 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>
<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数(10年)による定額法により費用処理することにしております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生時の翌事業年度から費用処理することにしております。 (追加情報) 当社は、平成17年12月に退職給付制度の全面見直しを行い、税制適格退職年金および退職一時金を確定給付企業年金(キャッシュバランス型)、確定拠出企業年金および退職一時金の各制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 本移行に伴う影響額240百万円は、「退職給付制度移行益」として特別利益に計上しております。</p> <p>(4) 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) ポイントサービス引当金 将来の「新光ポイントサービス」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき、当期末において将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。 なお、「新光ポイントサービス」は平成18年10月からの開始により合理的な利用実績率が算定できないため、当期末においては顧客に付与したポイント全額に見合う額を計上しております。</p> <p>(5) 関係会社整理損失引当金 新光証券(ヨーロッパ)株式会社の閉鎖手続を開始したことを受けて、閉鎖による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる所要額を計上しております。</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数(10年)による定額法により費用処理することにしております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生時の翌事業年度から費用処理することにしております。</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払いに備えるため、社内規程に基づき当期末における要支給額を計上しております。</p> <p>(8) 執行役員退職慰労引当金 執行役員退職慰労金の支払いに備えるため、社内規程に基づき当期末における要支給額を計上しております。</p> <p>(9) 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>

<p style="text-align: center;">第117期 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日</p>	<p style="text-align: center;">第118期 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>
<p>5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
<p>6. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップについて特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 一部の借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>6. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップについて特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 一部の借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。</p>
<p>7. 消費税および地方消費税の会計処理方法 税抜き方式を採用しております。</p>	<p>7. 消費税および地方消費税の会計処理方法 税抜き方式を採用しております。</p>

[会計方針の変更]

<p>第117期 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日</p>	<p>第118期 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当期より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 なお、これによる当期の損益に与える影響はありません。</p>	
<p>市場価格のある株式の配当金について、従来、配当金の支払いを受けた日の属する事業年度に収益計上しておりましたが、当期より各銘柄の配当権利落ち日(配当権利付き最終売買日の翌日)をもって公表されている1株あたり予想配当額に基づいて未取配当金を見積もり計上する方法に変更いたしました。 この変更は、企業業績の回復に伴い増復配を実施する企業の増加傾向のもとで、当該株式の配当金の計上を配当権利落ち日に変更することにより、当期末の価格で評価する市場価格のある株式の評価時点と配当金の収益認識時点との整合性を確保し、期間損益をより適正に算定するために実施したものであります。 この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ営業利益が471百万円、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ787百万円増加しております。</p>	
	<p>(役員賞与引当金) 当期より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ282百万円減少しております。</p>
	<p>(役員退職慰労引当金) 役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)の公表等を機に「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことを踏まえ、当期より社内規程に基づき当期末における要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。 この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、営業利益および経常利益がそれぞれ106百万円、税引前当期純利益が331百万円減少しております。 なお、当該会計処理の変更が当下半期に行われたのは、上記の報告が平成19年4月13日に公表されたことを踏まえ、平成19年4月27日開催の取締役会で合意を得られたことによります。 従って、当中間会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ、当中間会計期間の営業利益および経常利益は50百万円、税引前中間純利益は275百万円多く計上されております。</p>

<p style="text-align: center;">第117期</p> <p style="text-align: center;">自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日</p>	<p style="text-align: center;">第118期</p> <p style="text-align: center;">自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、274,465百万円であります。</p> <p>なお、当期における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

[表示方法の変更]

<p style="text-align: center;">第117期</p> <p style="text-align: center;">自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日</p>	<p style="text-align: center;">第118期</p> <p style="text-align: center;">自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>
	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)の適用に伴い、従来、退職給付引当金に含めて表示しておりました執行役員退職慰労引当金は、当期より区分掲記しております。なお、前期の退職給付引当金に含まれている執行役員退職慰労引当金は644百万円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第117期 平成18年3月31日							第118期 平成19年3月31日								
※1. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 4,386百万円 器具・備品 2,025 計 6,412							※1. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 4,540百万円 器具・備品 1,905 計 6,445								
※2. 担保に供されている資産 (単位：百万円)							※2. 担保に供されている資産 (単位：百万円)								
被担保債務	種類	短期借入金		小計	信用取引借入金	合計	被担保債務	種類	短期借入金		小計	信用取引借入金	合計		
		金融機関借入金	証券金融会社借入金						金融機関借入金	証券金融会社借入金					
	期末残高	239,800	4,920	244,720	90,113	334,833		期末残高	256,800	4,920	261,720	54,400	316,120		
	担保に供されている資産	トレーディング商品	250,877	671	251,549	5,229		256,778	担保に供されている資産	トレーディング商品	270,361	614	270,976	490	271,466
	投資有価証券	4,966	7,687	12,653	36,010	48,664		投資有価証券	—	8,924	8,924	29,022	37,946		
計	255,843	8,359	264,202	41,240	305,443	計	270,361	9,538	279,900	29,512	309,413				
(注) 上記のほか短期借入金等の担保として信用取引の自己融資見返株券9,998百万円を差し入れております。また、先物取引取引証拠金等の代用としてトレーディング商品10,203百万円、投資有価証券1,427百万円および信用取引の自己融資見返株券13,561百万円を差し入れております。							(注) 上記のほか短期借入金等の担保として信用取引の自己融資見返株券351百万円を差し入れております。また、先物取引取引証拠金等の代用としてトレーディング商品13,673百万円、投資有価証券1,479百万円および信用取引の自己融資見返株券8,396百万円を差し入れております。								
3. 担保等として差入をした有価証券の時価額 (上記2. に属するものは除く)							3. 担保等として差入をした有価証券の時価額 (上記2. に属するものは除く)								
						百万円							百万円		
(1) 信用取引貸証券						6,797	(1) 信用取引貸証券						4,692		
(2) 信用取引借入金の本担保証券						92,987	(2) 信用取引借入金の本担保証券						64,555		
(3) 消費貸借契約により貸し付けた有価証券						1,124,406	(3) 消費貸借契約により貸し付けた有価証券						1,367,232		
(4) 現先取引で売却した有価証券						193,020	(4) 現先取引で売却した有価証券						111,110		

第117期 平成18年3月31日	第118期 平成19年3月31日																												
<p>4. 担保等として差入を受けた有価証券の時価額</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">137,313</td> </tr> <tr> <td>(2) 信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">11,240</td> </tr> <tr> <td>(3) 消費貸借契約により借り入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,751,218</td> </tr> <tr> <td>(4) 現先取引で買い付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">49,990</td> </tr> <tr> <td>(5) 受入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">7,851</td> </tr> <tr> <td>(6) 受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">112,347</td> </tr> <tr> <td>(7) その他担保として受け入れた有価証券で、自由処分権の付されたもの</td> <td style="text-align: right;">2,729</td> </tr> </table>	(1) 信用取引貸付金の本担保証券	137,313	(2) 信用取引借証券	11,240	(3) 消費貸借契約により借り入れた有価証券	1,751,218	(4) 現先取引で買い付けた有価証券	49,990	(5) 受入証拠金代用有価証券	7,851	(6) 受入保証金代用有価証券	112,347	(7) その他担保として受け入れた有価証券で、自由処分権の付されたもの	2,729	<p>4. 担保等として差入を受けた有価証券の時価額</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">99,343</td> </tr> <tr> <td>(2) 信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">7,968</td> </tr> <tr> <td>(3) 消費貸借契約により借り入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,932,885</td> </tr> <tr> <td>(4) 現先取引で買い付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">19,988</td> </tr> <tr> <td>(5) 受入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,638</td> </tr> <tr> <td>(6) 受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">90,954</td> </tr> <tr> <td>(7) その他担保として受け入れた有価証券で、自由処分権の付されたもの</td> <td style="text-align: right;">2,770</td> </tr> </table>	(1) 信用取引貸付金の本担保証券	99,343	(2) 信用取引借証券	7,968	(3) 消費貸借契約により借り入れた有価証券	1,932,885	(4) 現先取引で買い付けた有価証券	19,988	(5) 受入証拠金代用有価証券	3,638	(6) 受入保証金代用有価証券	90,954	(7) その他担保として受け入れた有価証券で、自由処分権の付されたもの	2,770
(1) 信用取引貸付金の本担保証券	137,313																												
(2) 信用取引借証券	11,240																												
(3) 消費貸借契約により借り入れた有価証券	1,751,218																												
(4) 現先取引で買い付けた有価証券	49,990																												
(5) 受入証拠金代用有価証券	7,851																												
(6) 受入保証金代用有価証券	112,347																												
(7) その他担保として受け入れた有価証券で、自由処分権の付されたもの	2,729																												
(1) 信用取引貸付金の本担保証券	99,343																												
(2) 信用取引借証券	7,968																												
(3) 消費貸借契約により借り入れた有価証券	1,932,885																												
(4) 現先取引で買い付けた有価証券	19,988																												
(5) 受入証拠金代用有価証券	3,638																												
(6) 受入保証金代用有価証券	90,954																												
(7) その他担保として受け入れた有価証券で、自由処分権の付されたもの	2,770																												
<p>※5. 特別法上の準備金</p> <p>特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は下記のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">証券取引責任準備金 証券取引法第51条</p>	<p>※5. 特別法上の準備金</p> <p>特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は下記のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">証券取引責任準備金 証券取引法第51条</p>																												
<p>6. 保証債務</p> <p>関係会社等の金融機関からの借入れに対して、当社が保証している債務の額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">新光ビルディング株式会社</td> <td style="text-align: right;">14,000(14,000)</td> </tr> <tr> <td>新光不動産株式会社</td> <td style="text-align: right;">6,690(6,690)</td> </tr> <tr> <td>新光インベストメント株式会社</td> <td style="text-align: right;">2,000(2,000)</td> </tr> <tr> <td>新光証券住宅組合</td> <td style="text-align: right;">1,232(1,119)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">23,922(23,809)</td> </tr> </table> <p>なお、日本公認会計士協会監査委員会報告第61号「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」に従い、実質的に債務保証義務を負っていると認められるものについては、債務保証に準ずるものとして注記の対象に含めております。(保証予約残高を()内書きしております。)</p>	新光ビルディング株式会社	14,000(14,000)	新光不動産株式会社	6,690(6,690)	新光インベストメント株式会社	2,000(2,000)	新光証券住宅組合	1,232(1,119)	計	23,922(23,809)	<p>6. 保証債務</p> <p>関係会社等の金融機関からの借入れに対して、当社が保証している債務の額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">新光ビルディング株式会社</td> <td style="text-align: right;">9,300(9,300)</td> </tr> <tr> <td>新光不動産株式会社</td> <td style="text-align: right;">6,000(6,000)</td> </tr> <tr> <td>新光インベストメント株式会社</td> <td style="text-align: right;">500(500)</td> </tr> <tr> <td>新光証券住宅組合</td> <td style="text-align: right;">1,037(952)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">16,837(16,752)</td> </tr> </table> <p>なお、日本公認会計士協会監査委員会報告第61号「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」に従い、実質的に債務保証義務を負っていると認められるものについては、債務保証に準ずるものとして注記の対象に含めております。(保証予約残高を()内書きしております。)</p>	新光ビルディング株式会社	9,300(9,300)	新光不動産株式会社	6,000(6,000)	新光インベストメント株式会社	500(500)	新光証券住宅組合	1,037(952)	計	16,837(16,752)								
新光ビルディング株式会社	14,000(14,000)																												
新光不動産株式会社	6,690(6,690)																												
新光インベストメント株式会社	2,000(2,000)																												
新光証券住宅組合	1,232(1,119)																												
計	23,922(23,809)																												
新光ビルディング株式会社	9,300(9,300)																												
新光不動産株式会社	6,000(6,000)																												
新光インベストメント株式会社	500(500)																												
新光証券住宅組合	1,037(952)																												
計	16,837(16,752)																												
<p>※7. 資本金</p> <p>会社が発行する株式の総数 普通株式 1,600,000千株</p> <p>ただし、定款の定めにより、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることになっております。</p> <p>発行済株式の総数 普通株式 811,118千株</p>	—																												
<p>※8. 長期借入金26,050百万円および一年以内返済予定の長期借入金16,500百万円(貸借対照表上は短期借入金に含めて表示)には、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(平成13年内閣府令第23号)第2条に定める劣後債務(劣後特約付借入金)41,250百万円が含まれております。</p>	<p>※8. 社債33,000百万円、長期借入金30,700百万円および一年以内返済予定の長期借入金10,350百万円(貸借対照表上は短期借入金に含めて表示)には、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(平成13年内閣府令第23号)第2条に定める下記の劣後債務(劣後特約付社債および劣後特約付借入金)が含まれております。</p> <p style="text-align: right;">社債 13,000百万円 長期借入金(一年以内返済予定を含む) 40,050百万円</p>																												

第117期 平成18年3月31日	第118期 平成19年3月31日
※9. 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式40,437千株であります。	_____
※10. 関係会社に対する資産および負債のうち、区分掲記されたもの以外で、注記すべきものは次のとおりであります。 有価証券貸借取引受入金 54,864百万円	_____
11. 配当制限 商法施行規則第124条第3号の規定により配当が制限される純資産額は25,539百万円であります。	_____

(損益計算書関係)

第117期 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日				第118期 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日			
※1. トレーディング損益の内訳 (単位：百万円)				※1. トレーディング損益の内訳 (単位：百万円)			
	実現損益	評価損益	計		実現損益	評価損益	計
株券等トレーディング損益	16,562	△1,113	15,449	株券等トレーディング損益	7,871	162	8,033
債券等・その他のトレーディング損益	19,714	10,682	30,397	債券等・その他のトレーディング損益	38,757	△4,892	33,864
債券等トレーディング損益	21,317	10,512	31,830	債券等トレーディング損益	41,765	△4,705	37,059
その他のトレーディング損益	△1,603	169	△1,433	その他のトレーディング損益	△3,008	△187	△3,195
計	36,277	9,569	45,846	計	46,628	△4,730	41,897
※2. 金融収益の内訳				※2. 金融収益の内訳			
信用取引収益		1,540百万円		信用取引収益		1,815百万円	
現先取引収益		0		現先取引収益		51	
有価証券貸借取引収益		804		有価証券貸借取引収益		5,379	
受取配当金・収益分配金		1,401		受取配当金・収益分配金		1,136	
受取債券利子		1,228		受取債券利子		4,310	
受取利息		44		受取利息		227	
その他の金融収益		87		その他の金融収益		25	
計		5,106		計		12,945	
※3. 金融費用の内訳				※3. 金融費用の内訳			
信用取引費用		544百万円		信用取引費用		599百万円	
現先取引費用		41		現先取引費用		408	
支払利息		1,657		支払利息		3,216	
有価証券貸借取引費用		1,286		有価証券貸借取引費用		5,419	
その他の金融費用		452		その他の金融費用		511	
計		3,982		計		10,155	
※4. 取引関係費の内訳				※4. 取引関係費の内訳			
支払手数料		3,078百万円		支払手数料		3,353百万円	
取引所・協会費		921		取引所・協会費		742	
通信・運送費		5,659		通信・運送費		5,843	
旅費・交通費		1,193		旅費・交通費		1,302	
広告宣伝費		1,988		広告宣伝費		2,923	
交際費		599		交際費		671	
計		13,440		計		14,838	
※5. 人件費の内訳				※5. 人件費の内訳			
報酬・給料		34,008百万円		報酬・給料		34,867百万円	
退職金		125		退職金		240	
退職給付費用		3,644		退職給付費用		2,004	
福利厚生費		4,894		役員退職慰労引当金繰入		106	
賞与引当金繰入		6,410		執行役員退職慰労引当金繰入		237	
計		49,082		賞与引当金繰入		5,720	
				役員賞与引当金繰入		282	
				福利厚生費		4,853	
				計		48,313	

第117期 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	第118期 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
※6. 不動産関係費の内訳 不動産費 9,557百万円 器具・備品費 5,246 <hr/> 計 14,803	※6. 不動産関係費の内訳 不動産費 9,317百万円 器具・備品費 4,717 <hr/> 計 14,035
※7. 事務費の内訳 事務委託費 12,784百万円 事務用品費 766 <hr/> 計 13,551	※7. 事務費の内訳 事務委託費 13,474百万円 事務用品費 717 <hr/> 計 14,192
※8. 租税公課の内訳 事業所税 92百万円 印紙税 57 源泉所得税・住民税利子割 56 事業税 742 その他の租税公課 185 <hr/> 計 1,133	※8. 租税公課の内訳 事業所税 100百万円 印紙税 51 源泉所得税・住民税利子割 74 事業税 635 その他の租税公課 212 <hr/> 計 1,074
※9. その他の主な内訳 水道光熱費 581百万円 会議費 39 教育研修費 196 新聞書籍費 168 営業資料費 53 寄付金 22 法務費 42 その他 1,110 <hr/> 計 2,215	※9. その他の主な内訳 水道光熱費 587百万円 会議費 40 教育研修費 268 新聞書籍費 160 営業資料費 103 寄付金 30 法務費 60 その他 1,656 <hr/> 計 2,908
※10. 営業外収益の内訳 投資事業組合等運用益 921百万円 受取配当金 1,404 その他 510 <hr/> 計 2,836	※10. 営業外収益の内訳 投資事業組合等運用益 1,882百万円 受取配当金 1,650 その他 483 <hr/> 計 4,016
※11. 固定資産除却損の内訳 建物 69百万円 器具・備品 47 その他 33 <hr/> 計 151	※11. 固定資産除却損の内訳 建物 117百万円 器具・備品 32 その他 21 <hr/> 計 171
	※12. システム移行損失のうち565百万円は、関係会社との取引であります。

[次へ](#)

(株主資本等変動計算書関係)

第118期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	40,437	243	2,508	38,172
合計	40,437	243	2,508	38,172

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加243千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少2,508千株は、単元未満株式の買増請求による減少15千株およびストック・オプションの権利行使による減少2,493千株であります。

(リース取引関係)

第117期 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	第118期 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額
(器具・備品)	(器具・備品)
取得価額相当額 7,274百万円	取得価額相当額 6,849百万円
減価償却累計額相当額 3,243	減価償却累計額相当額 3,477
期末残高相当額 4,031	期末残高相当額 3,372
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額
1年内 1,328百万円	1年内 1,343百万円
1年超 2,798	1年超 2,125
計 4,127	計 3,468
3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額
支払リース料 1,397百万円	支払リース料 1,406百万円
減価償却費相当額 1,285	減価償却費相当額 1,300
支払利息相当額 189	支払利息相当額 125
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
(減損損失について)	(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失がないため、項目等の記載は省略しております。	リース資産に配分された減損損失がないため、項目等の記載は省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度および当事業年度のいずれにおいても子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第117期 平成18年3月31日	第118期 平成19年3月31日																																																																																																						
<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>証券取引責任準備金</td><td style="text-align: right;">456百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">2,608</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">4,133</td></tr> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">1,412</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,923</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価減</td><td style="text-align: right;">972</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価減</td><td style="text-align: right;">5,481</td></tr> <tr><td>システム開発費償却超過額</td><td style="text-align: right;">815</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,122</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,925</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△14,584</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">5,341</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">14,174百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">320</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,495</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">9,153</td></tr> </table> <p>繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産—繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">5,020百万円</td></tr> <tr><td>固定負債—繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">14,174</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.59</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△0.82</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.29</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">△8.36</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△6.69</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△2.08</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">23.62</td></tr> </table>	証券取引責任準備金	456百万円	賞与引当金	2,608	退職給付引当金損金算入限度超過額	4,133	未払事業税等	1,412	貸倒引当金損金算入限度超過額	1,923	投資有価証券評価減	972	関係会社株式評価減	5,481	システム開発費償却超過額	815	その他	2,122	繰延税金資産小計	19,925	評価性引当額	△14,584	繰延税金資産合計	5,341	その他有価証券評価差額金	14,174百万円	その他	320	繰延税金負債合計	14,495	繰延税金負債の純額	9,153	流動資産—繰延税金資産	5,020百万円	固定負債—繰延税金負債	14,174	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.59	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.82	住民税均等割	0.29	繰越欠損金	△8.36	評価性引当額の増減	△6.69	その他	△2.08	税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.62	<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>証券取引責任準備金</td><td style="text-align: right;">357百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">2,327</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,703</td></tr> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">657</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,515</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価減</td><td style="text-align: right;">912</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価減</td><td style="text-align: right;">5,481</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,215</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,170</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△12,911</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">3,258</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">12,096百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">378</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,474</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">9,215</td></tr> </table> <p>繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産—繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">2,880百万円</td></tr> <tr><td>固定負債—繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">12,096</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.89</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△1.41</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.39</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△6.36</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">34.20</td></tr> </table>	証券取引責任準備金	357百万円	賞与引当金	2,327	退職給付引当金損金算入限度超過額	2,703	未払事業税等	657	貸倒引当金損金算入限度超過額	1,515	投資有価証券評価減	912	関係会社株式評価減	5,481	その他	2,215	繰延税金資産小計	16,170	評価性引当額	△12,911	繰延税金資産合計	3,258	その他有価証券評価差額金	12,096百万円	その他	378	繰延税金負債合計	12,474	繰延税金負債の純額	9,215	流動資産—繰延税金資産	2,880百万円	固定負債—繰延税金負債	12,096	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.89	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.41	住民税均等割	0.39	評価性引当額の増減	△6.36	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.20
証券取引責任準備金	456百万円																																																																																																						
賞与引当金	2,608																																																																																																						
退職給付引当金損金算入限度超過額	4,133																																																																																																						
未払事業税等	1,412																																																																																																						
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,923																																																																																																						
投資有価証券評価減	972																																																																																																						
関係会社株式評価減	5,481																																																																																																						
システム開発費償却超過額	815																																																																																																						
その他	2,122																																																																																																						
繰延税金資産小計	19,925																																																																																																						
評価性引当額	△14,584																																																																																																						
繰延税金資産合計	5,341																																																																																																						
その他有価証券評価差額金	14,174百万円																																																																																																						
その他	320																																																																																																						
繰延税金負債合計	14,495																																																																																																						
繰延税金負債の純額	9,153																																																																																																						
流動資産—繰延税金資産	5,020百万円																																																																																																						
固定負債—繰延税金負債	14,174																																																																																																						
法定実効税率	40.69%																																																																																																						
(調整)																																																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.59																																																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.82																																																																																																						
住民税均等割	0.29																																																																																																						
繰越欠損金	△8.36																																																																																																						
評価性引当額の増減	△6.69																																																																																																						
その他	△2.08																																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.62																																																																																																						
証券取引責任準備金	357百万円																																																																																																						
賞与引当金	2,327																																																																																																						
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,703																																																																																																						
未払事業税等	657																																																																																																						
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,515																																																																																																						
投資有価証券評価減	912																																																																																																						
関係会社株式評価減	5,481																																																																																																						
その他	2,215																																																																																																						
繰延税金資産小計	16,170																																																																																																						
評価性引当額	△12,911																																																																																																						
繰延税金資産合計	3,258																																																																																																						
その他有価証券評価差額金	12,096百万円																																																																																																						
その他	378																																																																																																						
繰延税金負債合計	12,474																																																																																																						
繰延税金負債の純額	9,215																																																																																																						
流動資産—繰延税金資産	2,880百万円																																																																																																						
固定負債—繰延税金負債	12,096																																																																																																						
法定実効税率	40.69%																																																																																																						
(調整)																																																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.89																																																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.41																																																																																																						
住民税均等割	0.39																																																																																																						
評価性引当額の増減	△6.36																																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.20																																																																																																						

[次へ](#)

(1株当たり情報)

第117期 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日		第118期 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	
1株当たり純資産額	346円38銭	1株当たり純資産額	355円09銭
1株当たり当期純利益	40円34銭	1株当たり当期純利益	25円38銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	40円26銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	25円33銭

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第117期 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	第118期 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	31,465	19,574
普通株主に帰属しない金額 (百万円) 利益処分による取締役賞与金	370	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	31,095	19,574
普通株式の期中平均株式数(千株)	770,807	771,132
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	1,635	1,790
(うち新株予約権(千株))	(1,635)	(1,790)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項ありません。

[前へ](#)

⑤ 【附属明細表】(平成19年3月31日)

【有価証券明細表】投資有価証券(その他有価証券)

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	その他有価証券	住友不動産株式会社	4,470
		任天堂株式会社	4,110
		日本証券金融株式会社	2,261
		株式会社池田銀行	2,091
		オリンパス株式会社	2,077
		株式会社東京都民銀行	1,826
		日本梱包運輸倉庫株式会社	1,631
		株式会社大阪証券取引所	1,629
		興銀リース株式会社	1,628
		みずほ信託銀行株式会社	1,305
		その他(457銘柄)	31,843
		計	54,876

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(優先出資証券)	
		農林中央金庫優先出資証券	999
		小計	999
		(投資事業組合等)	
		ボラリス第一号投資事業有限責任組合	1,272
		サンダーハート	750
		日本産業第二号投資事業有限責任組合	425
		Oakキャピタル1号投資事業有限責任組合	397
		TMCAP2005投資事業有限責任組合	259
		Goldman Sachs Vintage IV Offshore L,P,	234
		日本産業第一号投資事業有限責任組合	183
		CVC 2号投資事業有限責任組合	147
		イオックス第一号投資事業組合	146
		SBI Value Up Fund 1号投資事業有限責任組合	139
		その他(15銘柄)	882
		小計	4,838
		計	5,837

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,205	760	360	7,605	4,540	388	3,064
器具・備品	3,995	226	323	3,898	1,905	169	1,993
土地	1,209	—	—	1,209	—	—	1,209
有形固定資産計	12,410	987	683	12,714	6,445	558	6,268
無形固定資産							
ソフトウェア	49,905	20,067	5,974	63,998	30,537	8,625	33,460
借家権	184	48	51	181	116	28	65
電話加入権	405	—	—	405	167	6	238
その他の 無形固定資産	6,898	11,446	18,004	340	9	0	330
無形固定資産計	57,394	31,561	24,030	64,925	30,829	8,660	34,095
長期前払費用	3,485	526	257	3,754	2,445	321	1,309
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5,536	281	1,085	494	4,239
賞与引当金	6,410	5,720	6,410	—	5,720
役員賞与引当金	—	282	—	—	282
ポイントサービス 引当金	—	401	—	—	401
関係会社整理損失 引当金	—	536	—	—	536
役員退職慰労引当金	—	331	—	—	331
執行役員退職慰労 引当金	—	882	128	—	753
証券取引責任準備金	1,121	233	475	—	879

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗い替えおよび回収による戻入額であります。
2. 執行役員退職慰労引当金の当期増加額には、当期より執行役員退職慰労引当金を退職給付引当金から区分掲記することにしたことに伴う前期末残高の振替額644百万円が含まれています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成19年3月31日現在における主な資産および負債の内容を示すと次のとおりであります。

なお、附属明細表において記載した項目については省略いたしました。

(a) 資産の部

(イ) 現金・預金

区分	金額(百万円)
現金	797
当座預金	99,797
普通預金	1,428
別段預金	433
外貨預金	2,989
その他	1,639
合計	107,086

(ロ) 預託金

区分	金額(百万円)
顧客分別金信託	82,400
その他	649
合計	83,049

(ハ) トレーディング商品

(商品有価証券等)

種類	数量	取得金額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
株券	66,955千株	107,123	105,840
債券	国債	904,359百万円	912,558
	地方債	74,917	74,621
	特殊債	44,154	43,968
	社債	88,490	88,306
	計	1,111,922	1,119,454
受益証券	211千口	138	136
新株予約権証券	1千個	309	309
その他	外国株券	1,183千株	179
	外国債券	2,302百万円	2,351
		172,385千US.\$	18,118
		216,721千A.\$	18,718
		9,626千CAN.\$	954
		36,570千NZ.\$	2,895
		2,865千STG.£	645
	9,138千EUR.	1,311	
	コマーシャル・ペーパー	42,000百万円	41,962
	計	—	87,138
合計	—	1,314,164	

(デリバティブ取引)

種類	貸借対照表計上額(百万円)
株価指数オプション取引	32
店頭エクイティオプション取引	3,871
債券先物オプション取引	31
選択権付債券売買取引	386
クレジットデリバティブ取引	87
金利オプション取引	1
株価指数先物取引	60
債券先物取引	82
金利スワップ取引	1,087
特約付株券貸借取引	114
為替先物取引	65
通貨オプション取引	48
合計	5,870

(二)信用取引資産

区分	金額(百万円)	摘要
信用取引貸付金	102,846	顧客の信用取引にかかる株式および証券投資信託の受益証券の買付代金相当額
信用取引借証券担保金	8,011	貸借取引により証券金融会社に差し入れている借証券の担保金
合計	110,858	

(ホ)有価証券担保貸付金

区分	金額(百万円)	摘要
借入株券担保金	1,334	株券貸借取引により差し入れている借入株券の担保金
借入債券担保金	1,870,492	債券貸借取引により差し入れている借入債券の担保金
現先取引貸付金	19,987	売戻条件付債券等売買取引に係る受渡代金相当額
現先取引差入担保金	100	日銀オペ取引に係る差入担保金
合計	1,891,914	

(b) 負債の部

(イ) トレーディング商品

(商品有価証券等)

種類		数量	取得金額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
株券	株券	57千株	192	245
	信用売証券	4,100	5,654	5,692
	計	4,158	5,846	5,938
債券	国債	1,125,741百万円	1,127,791	1,131,291
	計	1,125,741	1,127,791	1,131,291
受益証券		246千口	422	429
その他	外国株券	1,782千株	245	239
	計	1,782	245	239
合計		—	1,134,306	1,137,898

(デリバティブ取引)

種類	貸借対照表計上額(百万円)
株価指数オプション取引	24
選択権付債券売買取引	68
金利オプション取引	1
株価指数先物取引	939
債券先物取引	119
金利スワップ取引	920
為替先物取引	346
通貨オプション取引	48
合計	2,469

(ロ) 信用取引負債

区分	金額(百万円)	摘要
信用取引借入金	54,400	証券金融会社からの貸借取引にかかる借入金
信用取引貸証券受入金	4,206	顧客の信用取引にかかる株式および証券投資信託の受益証券の売付代金相当額
合計	58,606	

(ハ) 有価証券担保借入金

区分	金額(百万円)	摘要
貸付株券担保金	189	株券貸借取引により受け入れている貸付有価証券の担保金
貸付債券担保金	1,369,951	債券貸借取引により受け入れている貸付有価証券の担保金
現先取引借入金	111,244	買戻条件付債券等売買取引に係る受渡代金相当額
合計	1,481,385	

(ニ) 預り金

区分	金額(百万円)	摘要
顧客からの預り金	44,341	有価証券買付代金として顧客から受け入れた預り金および売付代金の未払金等
その他の預り金		
源泉税預り金	8,141	顧客の証券取引に係る源泉所得税等
その他	665	顧客の証券投資信託受益証券の収益分配金等
(小計)	8,806	
合計	53,148	

(ホ) 受入保証金

区分	金額(百万円)	摘要
信用取引受入保証金	14,922	顧客から信用取引の委託保証金として受け入れている現金
その他受入保証金	25,305	派生質権担保金等
合計	40,228	

(ヘ) 短期借入金

区分	金額(百万円)
金融機関借入金	353,288
証券金融会社借入金	4,920
コール・マネー	23,000
合計	381,208

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券および1,000株未満表示株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社支店 当会社本店および支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき 300円
株券喪失登録	
株券喪失登録に伴う 手数料	1. 株券喪失登録請求料 請求1件につき8,000円 2. 株券登録料 株券1枚につき 110円
単元未満株式の買取り・ 買増し	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社支店 当会社本店および支店
買取・買増手数料	株式取扱規則に定める金額
公告掲載方法	本会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告については、本会社のホームページ上に貸借対照表および損益計算書を掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.shinko-sec.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 本会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|-----------------|-----------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書
およびその添付書類 | 事業年度
(第117期) | 自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日 | 平成18年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 半期報告書 | (第118期中) | 自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日 | 平成18年12月20日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 発行登録追補書類(普通社債)
およびその添付書類 | | | 平成18年6月13日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 訂正発行登録書(普通社債) | | | 平成18年6月29日
平成18年12月20日
平成19年1月11日
平成19年1月16日
平成19年4月3日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | | | 平成19年1月11日
関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(合併)に基づく臨時報告書であります。 | | | |
| (6) 臨時報告書の訂正報告書 | | | 平成19年1月16日
平成19年4月3日
関東財務局長に提出。 |

上記臨時報告書にかかる訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

新光証券株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 藤間 義雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 濱上 孝一
業務執行社員

監査法人保森会計事務所

代表社員 公認会計士 横川 三喜雄
業務執行社員

代表社員 公認会計士 村上 貴美夫
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光証券株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、私どもの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光証券株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社および国内連結子会社は当連結会計年度に市場価格のある株式の配当金に関する会計方針を配当金の支払いを受けた日の属する事業年度に収益計上する方法から、各銘柄の配当権利落ち日をもって公表されている1株あたり予想配当額に基づいて未収配当金を計上する方法に変更した。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

新光証券株式会社

取締役会 御中

監査法人保森会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 横川 三喜雄

代表社員
業務執行社員 公認会計士 村上 貴美夫

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光証券株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光証券株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

新光証券株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 藤間 義雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 濱上 孝一
業務執行社員

監査法人保森会計事務所

代表社員 公認会計士 横川 三喜雄
業務執行社員

代表社員 公認会計士 村上 貴美夫
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光証券株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第117期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光証券株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度に市場価格のある株式の配当金に関する会計方針を配当金の支払いを受けた日の属する事業年度に収益計上する方法から、各銘柄の配当権利落ち日をもって公表されている1株あたり予想配当額に基づいて未収配当金を計上する方法に変更した。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

新光証券株式会社

取締役会 御中

監査法人保森会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 横川 三喜雄

代表社員
業務執行社員 公認会計士 村上 貴美夫

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光証券株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第118期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光証券株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。